

令和5年度
教育行政に係る
点検及び評価 報告書

令和6（2024）年9月

大阪府
大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、令和5年3月に、大阪の子どもたちの未来を切り拓く教育を実現するための羅針盤となる「第2次大阪府教育振興基本計画」（令和5年度～令和14年度）を策定しました。

本計画では、子どもたちが、互いを認め合う心を養い、時代の変化を乗り越え、将来を生き抜く力を身につけられるよう、「人生を自ら切り拓いていく人」「認め合い、尊重し協働していく人」「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」の3つの「大阪の教育がはぐくむ人物像」を掲げました。

子どもたちがこの人物像に近づいていけるよう、確かな学力の定着や健やかな体の育成、セーフティネットとなる居場所づくりの推進、多様な主体と協働した学習の充実等について、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて取り組んでいます。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、令和5年度の基本方針に基づく重点取組の実施状況等について、知事と教育委員会が共同で点検及び評価を行いました。

点検及び評価によって明らかになった課題の解決に向け、関係機関等との連携、協力のもと、大阪の子どもたち一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるよう、大阪の教育力の向上に努めてまいります。

今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目次

点検及び評価の目的	1
1 目的	1
2 根拠	1
点検及び評価の手法	2
1 点検及び評価の対象と年次	2
2 点検及び評価の内容	2
大阪府教育行政評価審議会	4
1 設置目的	4
2 根拠	4
3 審議会委員（五十音順）	4
4 開催状況	4
点検及び評価調書（凡例）	5
1 「到達目標」の点検及び評価に係る記載について	5
2 「成果指標」の点検及び評価に係る記載について	6
3 「具体的事業等」の点検及び評価に係る記載について	8
第2次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	11
1 「到達目標」の達成状況についての評価	11
2 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価	15
基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化	15
基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成	39
基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成	60
基本方針4 多様な主体との協働	68
基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	78
基本方針6 学びを支える環境整備	89
基本方針7 私立学校の振興	94
大阪府教育行政評価審議会における審議結果	97
知事コメント	103
教育委員の自己点検及び評価	105
教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 （第2次大阪府振興基本計画に記載のない事務）	120
(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	120
(2) 財産の管理に関すること	122
(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること	124
(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	125
(5) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	125
(6) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	129
(7) その他の事務に関すること	130

点検及び評価の目的

1 目的

- ・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

2 根拠

- ・大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

「条例」

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

「地教行法」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

1 点検及び評価の対象と年次

- ・前年度の大阪府教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- ・基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

（参考）第2次大阪府教育振興基本計画と事業計画の期間について



2 点検及び評価の内容

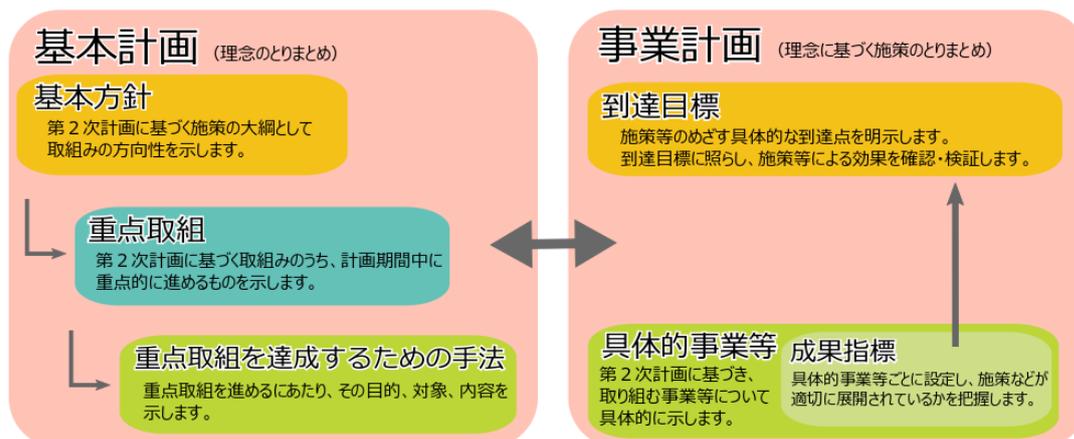
（1）条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

- ・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価
- ・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

（2）地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

- ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（1）をもって充てる）
- ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

■第2次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ

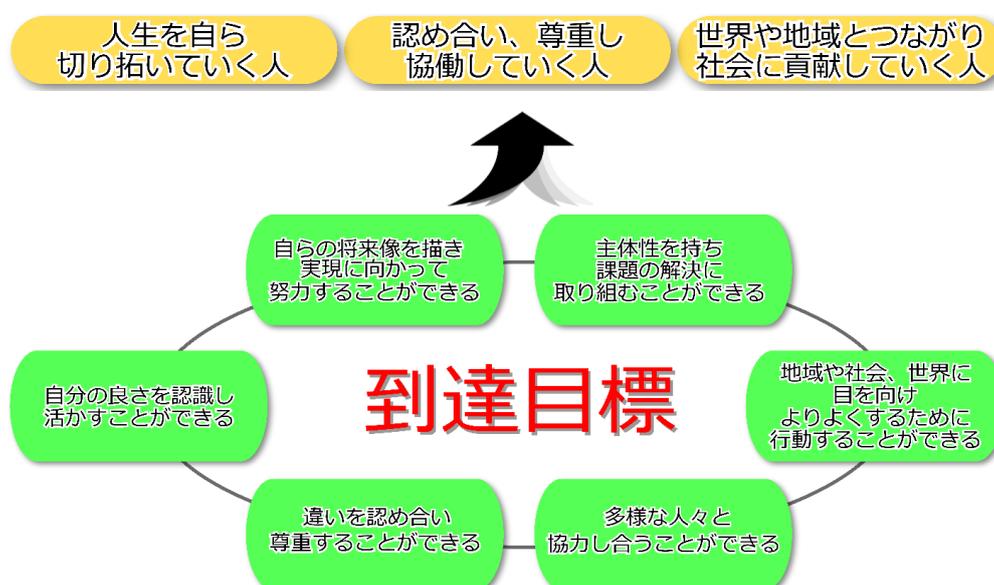


■基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

第2次計画では、大阪に集う人たちがこれまではぐくんできた様々な良さを土台として継承し、「おもろいやん」と様々な物事に興味・関心、好奇心を持ち、チャレンジしていく姿勢、「ええやん」と互いを認め合い、評価することができる心、「まかしとき」と主体的に人や社会の役に立とうとする精神等、子どもたちが時代の変化を乗り越えるとともに、将来を生き抜く力を身につけられるよう、大阪の教育がはぐくむ人物像を3つ掲げ、子どもたちの資質・能力を育成することとしています。

事業計画では、子どもたちがそれらの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい6つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。

【大阪の教育がはぐくむ人物像と6つの到達目標】



到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することになります。

子どもたちは発達段階ごとに、知識や経験の多さ、物事への理解度が異なります。そのため、調査に際しては、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせた質問を設定¹することとしています。

■基本計画の事業計画に記載する「具体的事業等」及び「成果指標」

具体的事業等については、基本方針に基づく重点取組や、その達成に向け実施する各種の事業、教育活動等に関して、具体的な内容を明らかにすることとしています。また、成果指標については、具体的事業等の効果が確認できるよう、年度ごとのめざすべき数値を明示することとしています。

1. 小学校・中学校・府立高校・府立支援学校に対して、毎年度調査を実施する。(支援学校に通う子どもたちに対しては、わかりやすさを重視し、質問項目を設定する。また、保護者等と一緒に回答することも想定。)

大阪府教育行政評価審議会

1 設置目的

以下の項目についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

2 根拠

- ・ 大阪府附属機関条例
- ・ 大阪府教育行政評価審議会規則

3 審議会委員（五十音順）

委員名（敬称略）	所属	備考
梅田 充紀	大阪信用金庫 常勤理事・業務部長	
閑喜 美史	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授	
北田 未来	大阪府PTA協議会 理事	
木原 俊行	四天王寺大学 教育学部 教授	副会長
長井 勘治	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 特任教授	会長
中野 澄	大阪成蹊短期大学 グローバルコミュニケーション学科 教授	

4 開催状況

- ・ 第1回 令和6年7月19日
- ・ 第2回 令和6年8月8日

点検及び評価調書（凡例）

1 「到達目標」の点検及び評価に係る記載について

（1）「到達目標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「到達目標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

（記載例）

（1）〇〇校の評価

到達目標	〇〇校での質問	R5達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている	
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む	
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい	
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい	
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える	

到達目標：事業計画に記載する到達目標の項目を記載。

〇〇校での質問：当該校種における質問を記載。

R5達成状況：調査の結果、質問に対し肯定的な回答をした子どもたちの割合を記載。

2 「成果指標」の点検及び評価に係る記載について

(1) 「成果指標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「成果指標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

(記載例)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
1	〇〇の割合 (%)	小学校	60 (100)	50 [60]	70 [70]	◎

成果指標：事業計画に記載する成果指標の項目を記載。

学校種等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校等、成果指標の対象を記載。

目標：上段は令和5年度目標を記載。

下段（）は前期事業計画の最終年度である令和9年度の目標を記載。

ただし、「引き続き100%を維持する」等、令和5年度と令和9年度で目標が同じ場合は、下段（）の記載は省略。

計画策定時：事業計画を策定した、令和4年度実績を記載。

R5実績：令和5年度実績を記載。

同調査における全国の値がある場合は、[]内に記載。

R5達成状況：令和5年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、以下のとおり。

◎	目標達成	令和5年度実績が令和5年度目標値を大きく上回る（120%以上）
○		令和5年度実績が令和5年度目標値に到達（100～119%）
△	目標未達成	令和5年度実績が令和5年度目標値に未達（計画策定時実績同程度）
×		令和5年度実績が計画策定時実績を下回る（計画策定時実績未達）

- ・注釈として「※前年度」と記載している数値については、計画策定時又は調書作成時に当該年度実績が未公表のため、前年度の実績を今年度の実績とし、点検及び評価を行う。

⇒「計画策定時」欄では令和3年度実績、「R5実績」欄では令和4年度実績。

【R5達成状況に関する補足】

- ・目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
 - ・「計画策定時」実績が無いもので目標値に未達の場合は、△とする。
- その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

（1）計画策定時より増加（減少）させるとしている目標（◎、○、△、×の4段階評価*）

*目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎、○、△の3段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の120%以上増加（減少）していれば◎、100～119%増加（減少）していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×。

(例) 目標：計画策定時より増加させる 計画策定時実績：50% の場合
・ R5 年度実績が 60%以上の場合は◎、51～59%の場合は○、50%の場合は△、
49%以下になる場合は×

(2) 100%を維持する 等としている目標 (◎、×の2段階評価)

100%の場合は◎、下回った場合は×

(例) 目標：R9 まで 100%を維持 計画策定時実績：100% の場合
・ R5 年度実績が 100%の場合は◎、99%以下の場合は×

(2) 「自己評価」についての記載

基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の進捗状況を、具体的事業等とのつながりも踏まえた「自己評価」として記載します。

(記載例)

[自己評価]

1 ○○の割合

- ・ ○○の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。
成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる□□□は年度目標を達成した。
今後も成果指標に掲げる目標の達成を維持する。

3 「具体的事業等」の点検及び評価に係る記載について

(1) 「具体的事業等」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「具体的事業等」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。具体的事業等の内容を踏まえ、3つの場合に応じて記載しています。

【定量的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

(記載例)

「具体的事業等」の達成状況

■○○○の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
□□を実施した学校の割合 (%)	小学校	80 (100)	75 [60]	80 [70]	○

・○○○・・・

項 目：事業計画に掲げる目標を記載。

学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

計 画 策 定 時：令和4年度実績を記載。

R 5 実 績：令和5年度実績を記載。

R5 達 成 状 況：令和5年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、「成果指標」の達成状況と同じ。

- ・欄外に、特記事項を記載。ただし、自己評価の記載と重複するものは省略。
- ・「※前年度」と記載しているものについて、「計画策定時」欄では令和3年度実績を記載、「R5実績」欄では令和4年度実績を記載。
- ・[]内の数字は全国の数値。

【R5達成状況に関する補足】

- ・目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
 - ・「計画策定時」実績が無いもので目標値に未達の場合は、△とする。
- その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

(1-1) 目標値（●%等）を設定している目標（◎、○、△、×の4段階評価）

計画策定時と目標の数値の差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを1年あたりの目標とし、経過年数に応じ判断。

R5年度目標は、以下の式に当てはめて計算。

$$R5 \text{ 年度目標} = R4 \text{ 年度実績値} + (R9_{*} \text{ 年度目標値} - R4 \text{ 年度実績値}) \div 5 \text{ 年 (計画期間)} \times 1 \text{ 年目}$$

*事業計画の目標達成年度。R6としている目標の場合は、計画期間を2年として計算。

(例) 目標：R9（5年後）に100%を達成 計画策定時実績：50% の場合

- ・1年あたり10%（50%÷5年）の増加が目標。

- ・ R5 の評価は、R5 年度目標である 60% (50%+10%) に達しているか否かで判断。
- ・ R5 年度実績が 62%以上は◎、60~61%は○、50~59%は△、49%以下は×

(1-2) 全国水準をめざす、全国水準を超える(下回る)と設定している目標(◎、○、△、×の4段階評価)

計画策定時における全国水準との差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを1年あたりの縮小目標とし、経過年数に応じ判断。

(例) 目標：R9 に全国水準を超える 計画策定時実績：75% (全国 78%) の場合

- ・ 1年あたり 0.6% (3%÷5年) 差を縮めることが目標。
- R5 の評価としては、全国との差が 2.4% (3% - 0.6%) に達しているか否かで判断。
- ・ R5 年度実績の全国との差が
2.28%以下 (0.72%以上縮小) の場合は◎、2.29~2.4% (0.6~0.71%縮小) の場合は○、
2.41~3% (0.59%以下縮小) の場合は△、3%以上の場合は×

(2) 計画策定時より増加(減少)させるとしている目標(◎、○、△、×の4段階評価*)

* 目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎、○、△の3段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の 120%以上増加(減少)していれば◎、100~119%増加(減少)していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少(増加)していれば×

(例) 目標：計画策定時より増加させる 計画策定時実績：50% の場合

- ・ R5 年度実績が 60%以上の場合は◎、51~59%の場合は○、50%の場合は△、49%以下になる場合は×

(3) 100%を維持する等としている目標(◎、×の2段階評価)

100%の場合は◎、下回った場合は×

(例) 目標：R9 まで 100%を維持 計画策定時実績：100% の場合

- ・ R5 年度実績が 100%の場合は◎、99%以下の場合は×

【定性的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

(記載例)

「具体的事業等」の達成状況

■ ○○○の充実

項目	学校種等	R5事業実績	R5達成状況
□□を実現する。	○○○○	○○○・・・	—

項 目：事業計画に掲げる目標を記載。

学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

R5 事業実績：令和5年度実績を記載。

R5 達成状況：定性的な目標は客観的評価ができないため、「—」を記載。

【実施すること自体が成果となる「具体的事業等」の場合】

(記載例)

「具体的事業等」の達成状況

■ ○○○の充実

進捗等
○○○・・・

進捗等：事業計画に記載する「今後のスケジュール」の進捗等を記載。

第2次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

1 「到達目標」の達成状況についての評価

(1) 小・中学校の評価

小学校

到達目標	小学校での質問	R5達成状況	
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童の割合 ²	84.0%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		81.8%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		80.2%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		73.0%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい		95.3%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		81.5%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、5項目について8割を超える児童が肯定的にとらえている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。一方で、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」については8割に至っていないことから、協働的な学びや学校行事等において、児童が互いの違いを豊かさとして感じることができるよう取組みが行われているか確認する必要がある。

今後、小学校においては、児童一人ひとりが個性を発揮し、お互いを尊重する姿勢を身につけられるよう、教育庁として、指導・助言・支援を行っていく。

2. 「肯定的評価をした児童・生徒の割合」は、それぞれの設問の内容が自分に「よくあてはまる」及び「ややあてはまる」と回答した児童・生徒の割合を示す。

中学校

到達目標	中学校での質問	R5達成状況	
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした生徒の割合	81.0%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		64.0%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		80.3%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		75.5%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		91.4%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		72.8%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、3項目については8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。また、到達目標「地域や社会、世界に目を向けより良くするために行動できる」が7割を超える一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については7割に至っておらず、社会課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

今後、中学校においては、生徒が自らの将来への展望を持つことができるよう、キャリア教育の充実等により、教育庁として指導・助言・支援を行っていく。

(2) 高校の評価

到達目標	高校での質問	R5達成状況	
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分の良いところを学校等で活かそうとしている	肯定的評価をした生徒の割合	80.0%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の目標に向けて努力している		78.3%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		81.9%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見を尊重することができる		90.5%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		89.9%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会、世界がより良くなるために行動したい		67.7%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、4項目について8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」については、9割を超えている。一方、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、7割弱であり、府立高校生の約1/3が、他者や社会の役に立つ行動に消極的であることが伺える。

今後、高等学校においては、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう、教育庁として各校を指導・支援を行っていく。

(3) 支援学校の評価

到達目標	支援学校での質問	R5達成状況	
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした 児童・生徒等の割合	87.7%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		64.8%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	色々なことに挑戦し、頑張ることができる		86.6%
違いを認め合い、尊重することができる	自分とは違う考えや思いを大切にすることができる		77.9%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と力を合わせて活動できる		88.0%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	周りの人々を大切にすることができる		89.6%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、4項目について8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、9割弱であり、協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については、7割に至っておらず、学校卒業後の自身の将来像について不安があることが伺える。

今後、支援学校においては、児童・生徒等が自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいけるよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

2 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化

方向性(1)

社会に変革をもたらす先端技術やグローバル化が進展するなど社会が大きく変化する中、これまで以上に、すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、さらに自ら考え将来を生き抜く力を育成します。そのため、国が示す「令和の日本型学校教育」等を踏まえ、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向けた探究的な学習を行う機会や、横断的かつ総合的に学習する機会を積極的に取り入れるとともに、あらゆる学びの場面において、子どもたち一人ひとりに応じた指導と、子どもたちが互いに学び合う学習の一体的な実現に取り組むことにより、子どもたちの学びを深化させます。

重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

重点取組達成のための手法 ▶主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

具体的事業等

小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進(1-1)

小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施(1-2)

府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進(1-3)

重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

重点取組達成のための手法 ▶多様な情報の活用や地域等との協働による学びの充実

具体的事業等

小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実(1-4)

府立高校における「総合的な探究の時間」の充実(1-5)

子どもの発達段階に応じた読書活動の推進(1-6)

重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進

重点取組達成のための手法 ▶実践的な英語を身につける機会の拡充

具体的事業等

コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実(1-7)

重点取組達成のための手法 ▶1人1台端末を活用した学びの深化

具体的事業等

小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進(1-8)

府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進(1-9)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
1	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率 ³ (%)	小6 国語	全国の値 ⁴ 以上の達成・維持	64.0 [65.6]	66 [67.7]	×
		小6 算数		62.6 [63.2]	63 [63.4]	△
		中3 国語		67.2 [69.0]	57 [58.1]	△
		中3 数学		50.7 [51.4]	51 [52.5]	×
2	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率 (%)	小6 国語	全国の値 ⁴ 以下の達成・維持	5.9 [5.7]	4.3 [4.2]	△
		小6 算数		3.6 [3.5]	3.4 [3.4]	○
		中3 国語		5.3 [4.3]	4.2 [3.9]	△
		中3 数学		12.1 [10.8]	12.6 [11.3]	△
3	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	—
4	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度よりも増加	84.6 ^{※前年度}	84.8	○
					R4 : 83.9	
5	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率） (%)	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	○
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	○
6	CEFR ⁵ A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合 (%)	中3	52.0	47.4 ^{※前年度}	51.2	△
					R4 : 49.1	
7	CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合 (%)	高3	52.0	51.0 ^{※前年度}	56.2	◎
					R4 : 51.4	

3. 全国学力・学習状況調査結果について、文部科学省は都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、令和6年度以降、大阪府の公表資料も整数値で示す。

4. 全国学力・学習状況調査における全国の値とは、実施した全国の子どもたちの結果数値のこと。

5. CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のこと。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、平成13(2001)年に欧州評議会が発表。

[自己評価]

1 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

2 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

- ・ 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率は、全国水準であるが、全国平均にわずかに届かず、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。無解答率については、小学校算数では全国平均と同じ値となり、成果指標に掲げる目標を達成したが、小学校国語、中学校国語・数学においては、改善はみられるものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合₁₋₁は、年度目標を達成した。その理由は、府が、小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストを実施し、その成果や課題について市町村教育委員会を通じて学校に共有したことで、各学校も、自校の取組みの検証改善を進め課題に応じた研修の充実につながったことが考えられる。

また、具体的事業等に掲げる「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合₁₋₂は、小学校では差は縮まっているものの全国平均にわずかに届かず、年度目標を達成しなかったが、中学校では全国平均よりも高い値となり、年度目標を達成した。小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習改善や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト⁶」に参加する小・中学校の割合₁₋₄について、府域149校の小・中学校が参加したものの、年度目標を達成しなかった。その理由は、教育プログラムで提案している授業計画を10時間で設定しており、学校によっては他の取組みとの関係から時間の確保が難しく取り組みにくい面があること、また、取組みによる効果について府全体への普及が道半ばであることが考えられる。取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。年度目標を達成するため、より多くの学校の参加に向けて、引き続き取組みの有効性を周知するとともに、短縮版の教材を用意するなど工夫を凝らし、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

具体的事業等に掲げる授業に ICT を活用して指導することができると回答した小・中学校の教員の割合₁₋₈は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、1人1台端末を活用した授業実践の発信や教員研修の充実を図る。

今後は、成果指標につながる各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

6. 府教育庁が主催、企画する、府内小・中学校を対象に実施する取組み。子どもたちはこの取組みを通じ、社会を構成する自立した主体となるために必要な知識について理解を深めるとともに、企業や NPO などとの協働により、実社会における課題の解決にむけて探究的な学習を行う。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、定量的な目標を設定している具体的事業等に掲げる項目の半数が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、8割を超えた。

府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進としては、具体的事業等に掲げる「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合¹⁻³について、各校が指導と評価の年間計画を基に授業を実施するとともに、授業改善に向け、授業アンケート等を活用して学年や教科で改善方策を検討することなどにより、前年度に引き続き100%を維持し、年度目標を達成した。引き続き、継続的な授業改善を推進する。一方で、「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合¹⁻⁹は前年度と比べて増加したが、年度目標を達成しなかった。集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じてICT活用のさらなる充実を図り、年度目標の達成をめざす。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合¹⁻⁵は、年度目標を達成しなかった。このため令和6年度は、各校の総合的な探究の時間の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立支援学校では、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する観点に立ち、一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行っている結果が肯定的評価の高さにつながっていると考えられる。

一方、具体的事業等に掲げる「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合¹⁻⁹は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じてICT活用のさらなる充実を図る。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- ・ 感性を磨き、創造力や表現力を豊かにすることにつながる読書について、「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）は、成果指標に掲げる目標を達成した（不読率が目標値を下回った）。

この要因として、具体的事業等に掲げる、子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるようにする¹⁻⁶ ための取組みとして、読書への興味・関心を高めるための読書イベントや、子どもと大人と一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを実施したほか、読書活動の支援人材の養成に継続的に取り組んだ結果と考えられる。

6 CEFR A1レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合

- ・ CEFR A1 レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合については、計画策定時より 3.8 ポイント上昇したが、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

この割合は、実際に英検等の外部試験を受験した結果を基に判定された生徒と、各校の教員によって英検 3 級相当の英語力があると認められた生徒の割合の合計であるが、令和 4 年度に府が作成した「大阪版 CAN-DO リスト」を基に、一定の基準が共有されたことにより、教員がよりの確に英語力の把握ができるようになった。

具体的事業等に掲げる子どもたちの習熟度を把握し、指導改善を行う小・中学校の割合¹⁻⁷が年度目標を達成したことについては、「大阪版 CAN-DO リスト」等を教員が活用し、子どもたちの英語力や学習状況を一定の基準をもとに把握できるようになったことが、要因として挙げられる。また、「大阪版 CAN-DO リスト」は、子ども自身が、自らの英語力やつけたい力をイメージしながら学習できるようになっており、教員の指導改善につながるとともに、子どもたちの個に応じた学びの支援にも役立っている。

令和 5 年度には、学習状況に応じた実践的な英語教育の推進に向け、大阪府英語教育 Web フォーラムを実施し、当日及び後日オンデマンド配信にのべ 333 人が参加した。フォーラムでは、府が「大阪版 CAN-DO リスト」を基に開発した学習ツールである「STEPS in OSAKA」や、府が事業者と調査研究を行い、パッケージ開発を進めた「BASE in OSAKA」を活用した学びについて、具体的な実践を発信した。

一方、中学校における CEFR B2 レベル（英検準 1 級相当）以上を取得している英語教員の割合¹⁻⁷は計画策定時より 1.8 ポイント上昇したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、英語教員対象の研修会等を実施し、教員の英語力向上に努めていく。

今後は、成果指標に掲げる目標を達成できるよう、大阪府英語教育 Web フォーラムなどによる府の取組みの発信に加え、子どもたちが 1 人 1 台端末を活用して、個別最適な英語の学びを進められるよう、「STEPS in OSAKA」や「BASE in OSAKA」の活用に関する取組みの成果や課題等について普及・発信をし、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

7 CEFR A2 レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合

- ・ CEFR A2 レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立高校においては、具体的事業等に掲げる「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数¹⁻⁷と子どもたちの習熟度を把握し、指導改善を行う府立高校の割合¹⁻⁷について、全日制の課程に週5日、定時制の課程に週1日ネイティブ講師を配置したことや、生徒の英語4技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施したことなどにより、年度目標を達成した。生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増えたことや、授業改善が進んだことが、年度目標の達成につながった。また、具体的事業等に掲げる府立高校におけるCEFR B2レベル（英検準1級相当）以上を取得している英語教員の割合¹⁻⁷も、英語力の向上を目的とした研修を実施したことにより、年度目標を達成した。研修に参加する教員が、CEFR B2レベル（英検準1級相当）以上を取得したことが、年度目標の達成につながった。

今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

1-1 小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合（%）	小学校	100	100 ^{※前年度}	100 ^{※前年度}	◎
	中学校	100	100 ^{※前年度}	100 ^{※前年度}	◎

1-2 小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができる」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上の達成・維持	75.0 [78.2]	80.0 [80.8]	△
	中学校		72.7 [74.7]	79.2 [77.9]	○

1-3 府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合（%）	府立高校	100	100	100	◎

重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

1-4 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	25.8 (100)	7.3	17.0	△

1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	—	95.2	△

1-6 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

項目	学校種等	R5年度の実施状況等	R5達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取り組む。	小・中学校 高校・支援 学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 (ビブリオバトル大会 51校参加) (オーサービジット事業 32校実施) ・乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 (2回 402人参加) ・各種研修・講座を実施した。 (2回 118人参加) 	—

重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進

1-7 コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
子どもたちの習熟度を把握し、指導改善を行う小・中学校、府立高校の割合 (%)	小学校	98.6 (100)	98.3	98.8	◎
	中学校	100	100	100	◎
	府立高校	100	100	100	◎
府立高校において、「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数 (回)	府立高校	2.3 (平均3.0以上)	2.1	3.1	◎
中学校におけるCEFR B2レベル (英検準1級相当) 以上を取得している英語教員の割合 (%)	中学校	39.8 (50.0以上)	37.2	39.0	△
府立高校におけるCEFR B2レベル (英検準1級相当) 以上を取得している英語教員の割合 (%)	府立高校	73.6 (80.0以上)	72.0	74.3	◎

1-8 小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
授業にICTを活用して指導することができる」と回答した小・中学校の教員の割合 (%)	小学校	82.2 (100)	77.8 ^{※前年度}	78.8 ^{※前年度}	△
	中学校	77 (100)	71.2 ^{※前年度}	73.5 ^{※前年度}	△

1-9 府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合 (%)	府立高校	77.9 (100)	72.4 ^{※前年度}	73.3 ^{※前年度}	△
	府立支援	83.8 (100)	79.8 ^{※前年度}	81.1 ^{※前年度}	△

方向性（２）

個々の子どもたちの障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、不登校の子どもたちへの指導や日本語指導が必要な子どもたちへの支援をはじめ、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。そのため『『ともに学び、ともに育つ⁷』教育』のさらなる深化はもとより、関係機関・専門人材との連携による支援を強化します。また、特異な才能と学習上・生活上の困難をあわせ有する子どもたち⁸への支援については、国の議論の方向性も踏まえつつ検討を行います。

重点取組④ 障がいのある子どもたちの教育の充実	
重点取組達成のための手法 ▶ 個々の障がいの状況・教育ニーズに応じた学びの充実	
具体的事業等	
小・中学校における支援学級や通級による指導の充実（1-10）	
小・中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築（1-11）	
府立高校における通級による指導の充実（1-12）	
医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進（1-13）	
重点取組達成のための手法 ▶ 支援教育の専門性向上	
具体的事業等	
府立支援学校のセンター的機能の強化（1-14）	
自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及（1-15）	
小・中学校における校内支援体制の充実（1-16）	

重点取組⑤ 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実	
重点取組達成のための手法 ▶ 不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援	
具体的事業等	
不登校の子どもたちの学習保障等の充実（1-17）	
重点取組達成のための手法 ▶ 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実	
具体的事業等	
小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実（1-18）	
府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実（1-19）	

7. 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが地域社会で豊かに生きることができる多様な学びの場を保障するとともに、相互理解を深め、いきいきと学校生活を送ることができる教育のこと。

8. 「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」（令和4（2022）年9月26日）による。対象となる子どもたちについては、今後の国の議論の方向性を踏まえつつ、検討を行う。

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
8	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合 (%)	小・中学校	30.0	16.1	21.1	△
9	新規不登校者数の千人率 (人) (政令市除く)	小学校	9.0 (5.0)	9.6 ^{※前年度}	9.9 ^{※前年度}	×
		中学校	24.0 (12.0)	24.8 ^{※前年度}	26.1 ^{※前年度}	×
		高校	24.0 (12.0)	25.4 ^{※前年度}	31.1 ^{※前年度}	×
10	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもの割合 (%)	府立学校	前年度よりも減少	6.5 ^{※前年度}	7.1	×
					R4 : 5.8	
11	日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程 ⁹ による日本語指導を受けた子どもたちの割合 (%)	小・中学校	97.0 (100)	96.3	98.7	◎
12	日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合 (%)	府立高校	90.0	85.0	92.5	○

9. 子どもたちが日本語で学校生活を営み学習に取り組めるよう、日本語や各教科の指導等を在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外で子どもたちの状況に応じて編成する教育課程のこと。

[自己評価]

8 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

- 「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフ¹⁰を中心としたセンター的機能¹¹の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

具体的事業等に掲げる通級による指導¹²を自校で受けることができる小・中学校の割合₁₋₁₀については、年度目標を達成した。府内の通級指導担当教員を増員し、各市町村の計画に応じた教員数を配当するとともに、府が市町村支援教育担当指導主事会や市町村教育委員会へのヒアリングなどの機会を通じ、通級の実施体制、巡回体制に関する好事例や先進事例を発信し、体制整備を促進したことで、一人ひとりの障がいの状況等に応じた多様な学びの場の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる個別の教育支援計画¹³を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合₁₋₁₁や校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合₁₋₁₁についても、年度目標を達成した。府内市町村における学校訪問や、市町村教育委員会へのヒアリングにより効果的な活用事例や先進的事例を収集し、「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」や支援教育担当指導主事会等の機会等を通じて、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画¹⁴」の作成や活用を促進したことで、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や一貫した支援体制の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

さらに、具体的事業等に掲げる医療的ケア¹⁵の必要な子どもたちが就学した市町村数₁₋₁₃は38と増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等や、外部人材活用、医療的ケア児等の障がいのある児童生徒のために通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

10. 府内の支援教育推進の担い手として府が府立支援学校に配置する「支援教育コーディネーター」の呼称。地域支援リーディングスタッフは、市町村教育委員会等と連携をとり、地域の小・中学校、高校等からの要請に応じて、訪問相談、来校相談等により障がいのある子どもたちの教育に関して必要な助言又は援助を行う。

11. 学校教育法第74条及び学習指導要領に基づき、府立支援学校が地域における支援教育に係る中核的な機関としての役割を果たすとともに、自立活動の知見や支援教育における専門性を発揮し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校（以下「小・中学校、高校等」）の支援教育における取組みを支援すること。

12. 通常の学級に在籍している障がいのある子どもたちが、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別な指導を特別な場で受ける指導の形態。

13. 障がいのある子どもたちのニーズを把握し、中・長期的な観点で乳幼児から学校卒業後までを通して、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

14. 個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動等における指導計画。

15. 人工呼吸器による呼吸管理・喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為のこと。

一方、具体的事業等に掲げる校内支援委員会を月1回以上開催した小・中学校の割合¹⁻¹⁶は、計画策定時よりも1.1ポイント減少し、年度目標を達成しなかった。これは、校内支援委員会の一部を個別の状況に応じたケース会議等に置きかえたためであり、校内支援委員会とケース会議を合わせた開催回数は昨年度より増加している。引き続き、年度目標の達成に向け、市町村教育委員会へのヒアリングの機会等を通じ、校内支援委員会の必要性の説明や、好事例の情報提供を行う。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

9 新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- 小・中学校における新規不登校者数の千人率は、小学校低学年の不登校児童生徒数の増加もあり、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる小・中学校の不登校の子どものうち、学校内外で専門機関等の相談・指導を受けている子どもの割合¹⁻¹⁷については、年度目標を達成しなかった。また、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合¹⁻¹⁷についても、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるものの、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。

一方、令和5年度より、府内の一部小・中学校の校内教育支援センターに支援人材を配置し、本センターを支援の核として子どもの居場所としたり、学びの保障の場としたりすることで、不登校となる前に一人ひとりに応じた適切な支援が可能となる体制構築が府内ですすむよう取り組んでいる。

加えて、一旦不登校となると新たな学年になっても継続する傾向があることから、小学校段階から子どもや保護者の思いやニーズを受け止められるよう、具体的事業等に掲げる相談支援を通じ、子どものニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる¹⁻¹⁷ことを目的に、小学校へのスクールカウンセラー配置を、令和6年度より年12回に拡充し、兆しの段階から子どもの状況分析や支援方針をスクールカウンセラーとともに明らかにできるようすすめている。

今後は、これらの取組みに併せ、ケース会議が定期開催され、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、各機会等を通じて働きかけるとともに、成果指標につながる具体的事業等を着実に推進し、府内全体に不登校を生み出しにくい学校づくりの展開につなげていく。

- 府立高校でも、新規不登校者数の千人率は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。この要因として、高校1年生の不登校生徒数が前年度から急増しており、コロナ禍前の令和元年度と比較しても多くなっていることが挙げられる。

また、悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない生徒の割合も、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。「友人に一番よく相談する」と回答した生徒の割合が減少傾向にあることから、友人関係の希薄化が原因であると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる¹⁻¹⁷ことを目的に、令和5年度は公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む110校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

しかしながら、具体的事業等に掲げる府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合¹⁻¹⁷は年度目標を達成しなかった。これは、不登校者数の増加に対し、相談支援体制が追いついていないことが考えられる。

今後は、令和5年度にとりまとめた大阪府不登校支援パッケージを踏まえ、不登校生徒が多数在籍する府立高校に週1回程度スクールカウンセラーを配置し、支援体制を充実させていく。

11 日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合

- 日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合は98.7%まで向上し、成果指標に掲げる目標を達成した。

日本語指導が必要な児童生徒の在籍校では、当該児童生徒の個々の日本語能力に合わせた適切な日本語指導が進められている。また、具体的事業等に掲げる日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けられることができる体制を構築する¹⁻¹⁸ことについては、少数散在の影響により在籍校で十分な日本語指導の機会が不足しがちな児童生徒を対象に、オンラインを活用して日本語指導を実施することで、参加児童生徒の日本語指導の時間が週当たり2時間増加した。

引き続き、日本語指導の質の向上に向けて、オンライン日本語指導で培ったノウハウの普及に努めていく。

12 日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合

- 日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合も、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を実施する学校の割合¹⁻¹⁹は年度目標を達成した。これは日本語指導が必要な生徒支援のため、非常勤講師の配置や、「日本語教育学校支援事業」において、

学校からの要望に応じて、母語で学習支援等の補助を行う教育サポーターや多言語学習支援員を配置したことが要因であると考えられる。日本語指導が必要な生徒の数は増加傾向にあることから、引き続き学校からの要望に応じた支援を行うとともに、より効果的な支援について検討を進めていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組④ | 障がいのある子どもたちの教育の充実

1-10 小・中学校における支援学級¹⁶や通級による指導の充実

項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
小・中学校において、支援学級の子どもたち一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施を実現する。	小・中学校	・府が、地域の小・中学校訪問（政令市を除く41市町村48校を訪問）を実施し、一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施について、市町村教育委員会や当該校へ指導・助言を行った。			—
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
通級による指導を自校で受けることができる小・中学校の割合（％）	小学校	65.1 (100)	56.4	95.6	◎
	中学校	61.5 (100)	51.9	97.4	◎

1-11 小・中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
個別の教育支援計画を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合（％）	小学校	77.8 (90.0以上)	74.7	86.7	◎
	中学校	74.7 (90.0以上)	70.9	84.8	◎
校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合（％）	小学校	100	—	100	◎
	中学校	100	—	100	◎

16. 障がいのある子どもたちの状況やニーズに応じた教育を受けることができるよう、府では、弱視学級、難聴学級、知的障がい学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、自閉症・情緒障がい学級を小中義務教育学校に設置している。府ではこれらを総称して「支援学級」という用語を使用している。

1-12 府立高校における通級による指導の充実

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした通級による指導を、府立高校11校において実施。また、教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、学識経験者からの指導助言や、発達障がいの基礎知識等に関する研修会を実施。

1-13 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	○
項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校35校に看護師を配置。 とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校29校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。 			—

1-14 府立支援学校のセンター的機能の強化

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
地域の小・中学校、高校等からの要請に応じ、引き続き、府立支援学校と市町村リーディングチームなどが連携した助言等を実施する。	—	<ul style="list-style-type: none"> 府立支援学校の地域支援リーディングスタッフを中心に、地域の小・中学校、高校等1,110の学校園に対し、教職員や子どもたちの教育ニーズに応じた指導・支援や校内体制づくりへの助言を実施した。 	—

1-15 自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
自立支援推進校・共生推進校での教育成果を普及し、引き続き府立高校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。	府立高校	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、自立支援推進校11校、共生推進校10校を設置。 自立支援推進校から4校を支援教育サポート校¹⁷と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談（31校65件）や、支援教育コーディネーター¹⁸連絡会（12回）を実施。また、教育庁内に専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣（11校20件）し、教育支援体制等について教育・医療等の専門的見地から指導助言等を実施。 	—

1-16 小・中学校における校内支援体制の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
校内支援委員会を月1回以上開催した小・中学校の割合（%）	小・中学校	80.5 (90.0以上)	78.1	77.0	×

17. 知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校等のうち、高校における支援教育力の充実を図るため、府立高校及び府内の私立高校への訪問・来校相談等を実施する学校（4校）の呼称。

18. 学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者や関係機関に対する学校の窓口として、校内外における支援教育に関するコーディネートを担う。

1-17 不登校の子どもたちの学習保障等の充実

項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	・府域すべての中学校区(285校区)に府より配置するスクールカウンセラー、府の補助事業を活用する31市町村にて配置・派遣するスクールソーシャルワーカー等専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援につなげた。			—
	府立学校	・すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。 ・スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立学校全校に配置している。(令和5年度110校) ・また、未配置校についてははスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和5年度61回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。			—
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
小・中学校、府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合(%)	小学校	毎年度増加させる	65.2 ^{※前年度}	62.4 ^{※前年度}	×
	中学校		54.1 ^{※前年度}	53.1 ^{※前年度}	×
	府立高校		36.7 ^{※前年度}	34.1 ^{※前年度}	×
ケース会議を定期的実施する小・中学校、府立高校の割合(%)	小・中学校	39.4(100)	24.3	26.1	△
	府立高校	100	100	100	◎

- ・府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して訪問時のケース会議の開催を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、会議等で説明していく。

1-18 小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実

項目	学校種等	R5年度の実施状況等	R5達成状況
日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けることができる体制を構築する。	小・中学校	・小・中学校において日本語指導を受けている児童生徒に対し、府がオンラインを活用して直接指導を行うことで、参加した児童生徒の日本語指導を受ける時数を週2時間ずつ増加させることができた。	—

1-19 府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を実施する学校の割合(%)	府立高校	87.8 (100)	84.8	92.5	◎

方向性（3）

大阪市立高等学校の移管を機に、大阪府・市がこれまで培ってきた教育活動のノウハウを共有することなどにより、大阪の公立高校全体の教育の質を向上させます。また、子どもたち・保護者のニーズを捉え、国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供をはじめ、各校でのさらなる特色・魅力づくりを進めるなど、「公平性」「卓越性」「多様性」の3つの視点を大切にしつつ、活力ある府立高校づくりを進めます。

重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進	
重点取組達成のための手法 ▶ 多様なニーズを踏まえた学びの拡充	
具体的事業等	
工業系高校における教育内容等の充実（1-20）	
商業系高校における教育内容等の充実（1-21）	
農業高校における教育内容等の充実（1-22）	
グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実（1-23）	
エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実（1-24）	
多様な教育実践校の設置及び教育内容等の充実（1-25）	
国際関係学科における教育内容等の充実（1-26）	
普通科における教育内容等の充実（1-27）	
府立高校における「総合的な探究の時間」の充実<再掲>（1-5）	
理数教育の充実（1-28）	
府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化（1-29）	
重点取組達成のための手法 ▶ 学校間のネットワーク化による学びの質の向上	
具体的事業等	
府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化（1-30）	
重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進	
重点取組達成のための手法 ▶ 生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進	
具体的事業等	
府立高校の再編整備の計画的な推進（1-31）	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	—

[自己評価]

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、定量的な目標を設定している具体的事業等に掲げる項目の半数が達成するなど、取り組みを着実に進めたこともあり、8割を超えた。

工業系高校では、具体的事業等に掲げる全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率¹⁻²⁰と大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率¹⁻²⁰が年度目標を達成した。成果指標につながる取り組みとして、就職先となりうる企業との新たな連携を進めているほか、大学教授による授業をはじめ、高大連携の充実に取り組んでいる。こうした取り組みにより、子どもたちの希望に沿った進路指導が可能となっていることが年度目標の達成につながった。今後も、企業との連携構築や教育カリキュラムのさらなる充実に取り組む。一方、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数¹⁻²⁰は年度目標を達成しなかった。今後は、生徒の多様な進路実現に向けた高度な職業資格の取得をめざし、熟練技術者による指導や企業との連携をさらに支援していく。

商業系高校や農業高校では、高等教育機関や産業界等と連携した学習活動¹⁻²¹や、農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数¹⁻²²が目標値を大きく上回る実績をあげ、具体的事業等に掲げる年度目標を達成した。商業系高校に対しては、府教育庁が新たな大学や企業との連携を進め、学校にとって選択肢が広がったことが年度目標の達成につながった。農業高校においては、府教育庁が大学・企業等との連携や、専門的な知識・技術をさらに活用した探究活動が各校において実施できるよう支援を行ってきたことから年度目標の達成につながった。今後も、大学・企業等新たな連携先の開拓に取り組む。

グローバルリーダーズハイスクールについては、具体的事業等に掲げるグローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校¹⁹やグローバルサイエンスキャンパス採択校²⁰への進学者数¹⁻²³は、年度目標を達成しなかった。英語教育に関し、グローバルリーダーズハイスクールの生徒のうち、具体的事業等に掲げる国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数¹⁻²³も年度目標を達成しなかった。

19. スーパーグローバル大学（トップ型）指定校とは、世界大学ランキングトップ 100 をめざす力がある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学のこと。平成 26 年度に文部科学省が指定（指定期間 10 年）。

20. グローバルサイエンスキャンパス採択校とは、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムの開発・実践等を行う大学のこと。国立研究開発法人 科学技術振興機構が指定。

一方、同じく英語教育を特色とする国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、具体的事業等に掲げる CEFR B1 レベル（英検 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合 ¹⁻²⁶ は生徒の英語 4 技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施したことにより、年度目標を達成した。授業改善が進んだことが、年度目標の達成につながった。

今後は、引き続き教員研修を行うとともに、より多くの生徒が参加できるよう国際会議等の実施時期を検討するとともに、グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科を有する学校に対し、プログラムへの参加を促進することで、グローバルリーダーズハイスクールの生徒の、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数を増やすとともに、国際関係学科の高校生の英語力を向上させる。

エンパワメントスクールでは、具体的事業等に掲げる エンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合 ¹⁻²⁴ が年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、エンパワメントスクール合同分析会において、実践事例を共有するなど、キャリア教育²¹の充実に努める。

普通科については、SDGs の実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる ¹⁻²⁷ ため、国の普通科改革支援事業に府立高校 1 校が採択され、令和 6 年度、具体的な取組みを進めていく予定である。

また、具体的事業等に掲げる 総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 ¹⁻⁵ は、年度目標を達成しなかった。このため令和 6 年度は、各校の総合的な探究の時間の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

理数教育の充実として、具体的事業等に掲げる 大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数 ¹⁻²⁸ は、年度目標を達成しなかった。しかし、発表会での発表本数は増加しているため、引き続き、すべての府立高校に対して、発表会への参加を促進する。また、具体的事業等に掲げる 国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数 ¹⁻²⁸ については、サイエンススクールネットワーク（国のスーパーサイエンスハイスクール指定校・経験校）の担当者会議等において、各校における参加促進に向けた取組みを共有すること等により、参加促進に係るノウハウ等が共有されたことにより、年度目標を達成した。引き続き、会議等を通じて好事例の共有等を行い、生徒の参加を促していく。

今後は、各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標を達成していく。

21. 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23（2011）年1月31日）では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」と定義している。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

1-20 工業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
ものづくりなどに関する専門的な知識・技術を身に付けさせ、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数(件)	府立高校	1.01 (1.2以上)	0.97	0.96	×
全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率(%)	府立高校	100	100	100	◎
大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率(%)	府立高校	37.3 (40.0以上)	36.6 ^{※前年度}	42.0 R4: 38.5	◎
ものづくりイベントを開催する工業系高校数(校)及び開催の合計数(回)	府立高校	6校 10回以上	6校 10回開催	6校 13回開催	○

- ・ ものづくりイベントの開催について、府教育庁が新たな協力企業の開拓などを進めたことにより、学校にとってイベント出展の機会が増えたことが年度目標の達成につながった。今後も、府教育庁による企業との連携を進めていく。

1-21 商業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
高等教育機関や産業界等と連携した学習活動(回)	府立高校	55 (年間85以上)	47	97	◎

1-22 農業高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数(件)	府立高校	18 (20以上)	17	28	◎

1-23 グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
グローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学(トップ型)指定校やグローバルサイエンスキャンパス採択校への進学者数(現役及び既卒1年)(名)	府立高校	1,190 (1,300以上)	1,163 ^{※前年度}	1,075 R4: 1,080	×
国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数(名)	府立高校	毎年増加させる	18	15	×

1-24 エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
エンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合 (%)	府立高校	94 (95.0以上)	93.5※前年度	93.3	×
				R4 : 91.4	

1-25 多様な教育実践校の設置及び教育内容等の充実

進捗等
・先行実施として地域連携室を設置するとともに、地域連携コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターなどの専門人材を配置。

1-26 国際関係学科における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、CEFR B1レベル（英検2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合 (%)	府立高校	55.1 (60.0以上)	53.9	55.6	◎

1-27 普通科における教育内容等の充実

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
SDGsの実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる。	府立高校	・学際領域や地域社会の課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け、文部科学省の普通科改革支援事業に申請し、府立高校1校が採択された。	—

1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	—	95.2	△

1-28 理数教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数 (名)	府立高校	毎年増加させる	766	683	×
国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数 (名)	府立高校	毎年増加させる	678	882	◎

1-29 府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化

進捗等

- ・R5年度はスケジュールどおり、9月より府立高校等において定期考査等にデジタル採点システムを導入し、府立中学校入学者選抜においてオンライン出願及びデジタル採点を完全実施。公立高等学校入学者選抜及び府立高等支援学校入学者決定においてはオンライン出願を一部試行実施。

1-30 府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

進捗等

- ・多様な地域資源を活用した教育活動や生徒支援の充実を図るため、ステップスクールに地域連携コーディネーターを配置した。
- ・リーディングギガハイスクール（ICT活用推進校）30校において、学校間で活用可能なポータルサイトなどを運用するとともに、各校の実践や課題の共有等を行った。
- ・既存のネットワークの充実に向けては、グローバルリーダーズハイスクール10校において、担当者会議を開催し、これまでの取り組みの成果や課題をまとめ、10校協同の取り組みを充実させていくことを確認した。これを踏まえ、令和6年度は新たに10校協同で国際科学オリンピック対策講座を実施する予定。

重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

1-31 府立高校の再編整備の計画的な推進

進捗等

- ・再編整備対象校の決定にあたっては、府立学校条例に基づき、志願状況に加え、学校の特色や公共交通機関の整備状況、高校の配置状況といった地域の特性も勘案した上で総合的に判断している。
- ・令和5年度の実施対象校については、令和4年度に実施した大阪府学校教育審議会 工業部会からの答申や、再編整備計画の内容を踏まえ、工業系高校全体の再編整備を行うこととし、府域全体の就学機会の確保という観点から、平成18年度まで設けていた9つの通学区域を参考に検討を行い、西野田工科高校を今宮工科高校への機能統合により募集停止、布施工科高校と城東工科高校の2校を新たな工科高校として統合整備することとした。
- ・再編整備計画の案の公表後、地元の自治体や学校関係者からの意見・要望等を踏まえた上で募集停止を決定した。

基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成

方向性(4)

社会のグローバル化等を背景に、これまで以上に互いの人権や文化等を尊重することが求められます。そのため、多様な人材と連携しながら、互いを思いやり認め合う人間関係づくりをはじめ、子どもたちの豊かな心の育成に一層取り組みます。

また、専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや不登校等の子どもたちが抱える問題の解決、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

重点取組達成のための手法 ▶ 人権を尊重する意識・態度の育成

具体的事業等

人権教育の推進 (2-1)

障がい理解教育の推進 (2-2)

重点取組達成のための手法 ▶ 自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成

具体的事業等

いじめが起こらない人間関係づくり (2-3)

情報モラルの育成 (2-4)

道徳教育の推進 (2-5)

居住地校交流、学校間交流の充実 (2-6)

多文化共生教育の推進 (2-7)

「こころの再生」府民運動の推進 (2-8)

子どもの発達段階に応じた読書活動の推進<再掲> (2-9)

重点取組達成のための手法 ▶ 郷土への誇り、伝統・文化を尊重する心のはぐくみ

具体的事業等

埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進 (2-10)

世界遺産に関する普及啓発等の促進 (2-11)

文化財の指定・登録等による保存の推進 (2-12)

重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶ 専門人材との連携による支援体制の充実

具体的事業等

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実 (2-13)

子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携 (2-14)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	12.0	13.4 ^{※前年度} [7.7]	17.6 ^{※前年度} [9.9]	×
		中学校	15.0	18.0 ^{※前年度} [7.9]	23.2 ^{※前年度} [9.6]	×
15	いじめの解消率 ²² （%）（政令市除く）	小学校	100	78.9 ^{※前年度} [80.4]	96.0 ^{※前年度} [77.2]	△
		中学校	100	77.7 ^{※前年度} [78.9]	91.4 ^{※前年度} [75.9]	△
		府立高校	100	89.0 ^{※前年度} [80.7]	94.5 ^{※前年度} [77.8]	△
		府立支援	100	72.3 ^{※前年度} [80.6]	93.5 ^{※前年度} [75.9]	△
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	87.4 ^{※前年度}	90.9 R4：89.7	○
17	「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	63.8 ^{※前年度}	77.8 R4：71.4	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上の達成・維持	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	△
		中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	×

22. 大阪府いじめ防止基本方針において、いじめが「解消している」状態については、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があるとされている。①いじめに係る行為が止んでいること。被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること。②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

解消率については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の期間が毎年度4月から翌3月末までとなっており、いじめが生起してから3か月にわたって経過観察が必要であるため、1月以降に認知された事案は性質上、カウントされない。このため、府内の小・中学校及び府立学校では前年度内に認知したいじめについて、翌年度7月に独自調査を実施し、認知後3か月以降のいじめ解消に係る状況を確認している。

小・中学校及び支援学校の計画策定時においては、国が毎年度実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載しているが、R5実績からは、府立高校の計画策定時の記載とあわせ全校種統一することとし、上記独自調査の数値を記載。

全国の値については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載。

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
5 [周]	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	○
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	○
10 [周]	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5 ^{※前年度}	7.1	×
					R4：5.8	

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

18 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合

- 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大きく増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、教員研修を実施したり好事例を普及したりすることにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合は、計画策定時より増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合₂₋₅は、前年度より増加したものの、年度目標は達成しなかった。府内各校における「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を推進するため、実践研究校として府内11校を指定し、実践報告会の中で取組みの好事例を府域へ発信する機会をつくり、各校における取組みが推進されるよう促した。今後、各校における道徳教育がさらに充実するよう、実践研究校の取組みを効果的に発信・普及することで府全体の授業改善につなげる。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業²³を実施している小・中学校の割合₂₋₁は、ともに前年度より向上し、中学校においては年度目標を達成したが、小学校においては年度目標を達

23. 学校教育において授業の質の向上を目的に行なわれ、教員間に公開される授業。

成しなかった。引き続き、研修会や人権教育担当指導主事連絡会等あらゆる機会を通して、人権課題に係る研究授業実施の有用性を伝えていく。

障がい理解教育の推進に向けた取組みとして、具体的事業等に掲げる障がい理解教育を実施する小・中学校の割合₂₋₂は、100%となり、年度目標を達成した。大阪府障がい理解教育研修会を実施し、より充実した障がい理解教育の実施を促したことにより、年度目標を達成した。さらに研修受講者の肯定的評価の割合を向上させるため、より学校現場で活用できる内容にするなど、参加者の満足度を高める研修となるように努める。また、参加者が研修内容を自校で共有できるよう、資料や講義動画を活用した伝達研修ができるようにするなど、府実施の研修会のあり方について工夫することで、今後も各校において組織的な取組みの実施を促していく。

具体的事業等に掲げるさまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校の割合₂₋₄は、年度目標を達成しなかった。これは、都度、注意喚起はしているものの授業等を通じての啓発活動には至っていないことが要因と考えられる。年度目標の達成に向け、小・中学校に対し、府が毎年度更新する指導の参考資料の提示や、警察・民間事業者等による予防教室に関する情報提供等を行うなど、各校での啓発活動を促していく。

14 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）

15 いじめの解消率（政令市除く）

- ・ 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率は、コロナ禍を経て教育活動が再開し、子ども同士の関わりが戻るなか、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、いじめの解消率は、前年度を上回ったものの、いじめ行為は止んでいる状態であるが、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていないことから、解消とせず、引き続き見守りや心のケアを行うなど、認知したいじめ行為への対応が継続する事案もあり成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校で実施する₂₋₃という目標や、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校の割合₂₋₃についても、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。今後は、より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校で実施する₂₋₃という目標については、ほぼ目標校数まで実施につなげているため、年度目標の達成に向け、引き続き研修等の機会を通じて全市町村にその必要性を促すとともに、実効性の高い内容となるよう啓発をすすめていく。また、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校の割合₂₋₃については、高い水準で実施につなげており、引き続き実践事例等を研修等の機会を通じて紹介することで、子どもたち自身がいじめに向かわない態度を育むことができるよう、取り組んでいく。

小・中学校におけるいじめ対応については、相談支援を通じ、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる²⁻¹³ため、府がすべての中学校区にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村に補助を実施することに加え、府が配置するスクールカウンセラースーパーバイザーによる助言等を通じ、各小・中学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。さらに、具体的事業等に掲げるいじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにした²⁻³。

一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合²⁻¹³については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるものの、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。今後は、ケース会議が定期開催されるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

子どもたちにとってより安心して過ごせる学校をめざすために、いじめの初期段階からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して対応を行うなど、事案の深刻化を防ぐ取組みをすすめる必要がある。

- ・ 府立高校においても、いじめの解消率は、前年度よりも大幅に増加したものの、解消率100%という成果指標に掲げる目標は達成しなかった。大幅に解消率が増加した要因としては、いじめ防止に係るフォーラムを開催し、全校に取組みの成果を発信するなど、いじめの早期発見・早期解決に取り組んだことが挙げられる。

いじめが起こらない人間関係づくりとして、具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立高校で実施する²⁻³という年度目標は達成しなかった。今後は、府立高校において、生徒が互いに違いを認めあうことができるために、各校の人権教育推進計画に基づいた様々な人権課題を学習できるように好事例を共有するなどの取組みを行い、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育を実施する府立高校を増加させる。年度目標の達成に向け、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図っていくとともに、相談窓口の周知に取り組む等、学校の取組みを支援していく。

- ・ 府立支援学校においても、いじめの解消率は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。府立支援学校では、いじめの認知件数が計画策定時より増加しており、今まで認知されにくかった事象であつてもいじめと捉え、早期に対応する傾向にある。また、いじめの解消に至っていない事象の多くは、経過観察中の期間を長期的に設けるなど安易に解消とみなさず、継続的な指導・支援を行っているところである。

具体的事業等に掲げる、より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立支援学校で実施する²⁻³という目標

や、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する府立支援学校の割合²⁻³については、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図るなどしたことで、様々な教育活動の場面で人間関係や仲間づくりを重視する意識が促され、年度目標を達成した。今後も、いじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動をはじめ、個々の障がい特性に応じ、いじめ解消に向けた丁寧な指導・支援を行いながら、解消率の改善を図っていく。

16 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合

17 「学習を通して『自分を大切にできる』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合

- ・ 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にできる』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる「人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合」²⁻¹、「障がい理解教育を実施する府立高校の割合」²⁻²、「道徳教育全体計画を活用し、PDCA サイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合」²⁻⁵がいずれも 100%で年度目標を達成した。また、「さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットや SNS などの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する府立高校の割合」²⁻⁴も年度目標を達成した。

各校の取組みが具体的事業等に掲げる年度目標を達成したことが、「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にできる』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合という成果指標に掲げる目標の達成につながった。

人権教育の推進²⁻¹については、年度目標達成につながる取組みとして、安全で安心な学校づくり推進事業において、共同研究校 18 校、共同研究員・研究協力員 190 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、年間で、研究交流会議 3 回、テーマ別研修会 1 回、校長・准校長説明会 1 回、教頭説明会 1 回、人権文化発表交流会 1 回などを開催し、成果等を全校で共有した。引き続き、研修や交流会を通じて成果を共有し、各校における取組みの充実に努める。

障がい理解教育の実施²⁻²については、府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、家庭科や保健体育科、特別活動等の時間において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、各校における取組みが充実するよう障がい理解教育に関する教員研修を行っていく。

また、府立高校における道徳教育の推進²⁻⁵については、すべての学校において前年度の課題を踏まえた道徳教育全体計画を策定し、公民科や特別活動の時間を中心に教育活動全体を通して実施しており、年度目標を達成することができた。引き続き、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議

会等において、道徳教育の担当者向けの研修動画について周知を図るなど、各校の道徳教育が充実するよう取組みを進める。

一方、具体的事業等に掲げる在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合₂₋₇については、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、例えばゲストティーチャーによる多文化理解学習などの好事例の周知とともに府立高校に在籍する外国にルーツのある生徒の活躍の発信等を行うことで多文化共生について理解を深めることに取り組んでいく。

今後も教育活動全体を通じて、子どもたち一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- 子どもたちの「豊かな心」や創造力や表現力等様々な力を育み、人生をより深く生きる力を身に付けることができる読書について、「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）は、成果指標に掲げる目標を達成した（不読率が目標値を下回った。）。

具体的事業等に掲げる、子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるようにする₂₋₉ための取組みとして、読書への興味・関心を高めるための読書イベントや、子どもと大人と一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを実施したほか、読書活動の支援人材の養成に継続的に取り組んだことがその要因としてあげられる。

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。「友人に一番よく相談する」と回答した生徒の割合が減少傾向にあることから、友人関係の希薄化が原因であると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる₂₋₁₄ことを目的に、令和5年度は公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む110校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

また、具体的事業等に掲げる子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数₂₋₁₄は、子どもが不安を抱きやすい年度初めや長期休業明けにSNS相談を含む各種相談窓口を学校に周知するととも

に、SNSによる相談日を前年度の週1日から週5日に拡充したことにより、年度目標を達成した。今後も年間を通じてSNS相談を実施することで、子どもからの相談を恒常的に受信できるよう努める。

今後も具体的事業等に掲げる目標を着実に達成するとともに、専門人材を配置するなど、子どもたちが相談しやすい体制を構築することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

2-1 人権教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業を実施している小・中学校の割合（％）	小学校	88.8 (100)	86.1 ^{※前年度}	87.5	△
	中学校	86.0 (100)	82.5 ^{※前年度}	87.0	◎
人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合（％）	府立学校	100	100	100	◎

2-2 障がい理解教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
障がい理解教育を実施する小・中学校、府立高校の割合（％）	小・中学校	100	100	100	◎
	府立高校	100	100	100	◎
研修受講者の肯定的評価の割合（％）	小・中・高	100	99.6	96.4	×

2-3 いじめが起こらない人間関係づくり

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校、府立学校で実施する。(%)	小・中学校	99.0 (100)	98.7 ^{※前年度}	98.9 ^{※前年度}	△
	府立高校	77.2 (100)	71.5	76.3	△
	府立支援	94.8 (100)	93.5	100	◎
子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校、府立支援学校の割合 (%)	小・中学校	93.0 (100)	91.3 ^{※前年度}	91.9 ^{※前年度}	△
	府立支援	49.5 (100)	36.9 ^{※前年度}	50.0 ^{※前年度}	○
項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
いじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにする。	小・中学校	・府域すべての中学校（285校）、小学校（594校）において教職員を対象としたいじめへの対応と未然防止にかかる研修を悉皆で実施した。			—
	府立学校	・府立学校生徒指導課題研修（悉皆研修）において実施 ・「生徒指導上の今日的課題について」 ・「いじめの問題について」（各校、各課程1名以上の参加）			—

2-4 情報モラルの育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校、府立学校の割合 (%)	小・中学校	83.1 (100)	78.9 ^{※前年度}	78.1 ^{※前年度}	×
	府立高校	70.8 (100)	63.5 ^{※前年度}	71.3 ^{※前年度}	○
	府立支援	61.8 (100)	52.2 ^{※前年度}	47.8 ^{※前年度}	×

2-5 道徳教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合 (%)	小学校	全国の値以上を達成・維持する	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	△
	中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	×
道徳教育全体計画を活用し、PDCAサイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合 (%)	府立高校	100	100	100	◎

2-6 居住地校²⁴交流、学校間交流の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
希望する府立支援学校の子どもたちが教育課程に基づく居住地校交流を実施する割合 (%)	府立支援 (小学部)	89.5 (100)	86.9	96.8	◎
	府立支援 (中学部)	85.7 (100)	82.1	92.8	◎
府立支援学校のすべての学部において、学校間交流が実施される割合 (%)	府立支援 (小学部)	96.0 (100)	95.0	97.4	◎
	府立支援 (中学部)	93.6 (100)	92.0	94.9	◎
	府立支援 (高学部)	100	100	97.6	×

- ・ 居住地校交流を実施する割合については、府と市町村が連携し、小・中学校及び府立支援学校に対し、実施方法の助言や好事例の発信等を行うことで、交流が促され、年度目標の達成につながった。

学校間交流が実施される割合については、オンライン交流等の工夫を行うなどしたことで、交流の実施が促され、年度目標の達成につながった。支援学校高等部における学校間交流については、当初計画した取組みが日程調整の不調でできず、年度目標の達成には至らなかったが、引き続き、学校間交流の実施が充実されるよう、実施率の改善を図っていく。

今後も、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重しながら協働して生活していく態度を育成するため、交流の充実を図っていく。

2-7 多文化共生教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
子どもたちが在日外国人の人権や多文化共生についての知識を持ち、互いに違いを認めあい、共に学ぶ姿勢や態度を身につけることができるよう、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	79.6 (100)	74.5	100	◎
在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合 (%)	府立高校	87.6 (100)	84.5	85.2	△

- ・ 近年、外国人児童生徒および日本語指導が必要な児童生徒が急増していることから、研修会や日本語指導担当指導主事会等を通し、在日外国人の人権についての理解を深めることや多文化共生に関わる取組みを実施することの重要性を伝えてきた。その結果、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合に係る年度目標を達成した。

今後も、各校において、児童生徒の発達段階をふまえ系統立てた取組みが実施されるよう指導・助言を行っていく。

24. 支援学校に在籍する子どもたちが居住する地域の小・中学校。

2-8 「こころの再生」府民運動の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
PTAや地域とともにあいさつ運動や交流活動等の取組みを実施する小・中学校、府立学校の割合（％）	小・中学校 府立学校	79.8 (90.0以上)	77.3	80.4	◎

- ・ 学校での取組みを促進するため、啓発物品の配布や優れた取組みの表彰に加え、各学校での具体的な取組事例を紹介するなど情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。
今後も引き続き、各学校での取組みを支援していく。

2-9 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進〈再掲〉

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取組む。	小・中学校 高校・支援 学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 (ビブリオバトル大会 51校参加) (オーサービジット事業 32校実施) ・ 乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 (2回 402人参加) ・ 各種研修・講座を実施した。 (2回 118人参加) 	—

2-10 埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
郷土や歴史への子どもたちの興味・関心を引き出すための取組み（件）	—	7 (年間11以上)	6	8	◎
埋蔵文化財の普及啓発・情報発信を実施（件）	—	42	42	42	○

- ・ 府内市町村や小・中学校、高等学校の協力のもと、府立博物館等とも連携しながら、各種資料の貸出や展示のほか埋蔵文化財を用いた出前授業や出張講座、職場体験等、埋蔵文化財と触れ合い親しみを持ってもらえる機会づくりや、SNS等を通じた情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。
今後も、こうした機会の確保に向け、関係機関へ働きかけるとともに、埋蔵文化財を活用した取り組みの積極的な広報活動に努めていく。

2-11 世界遺産に関する普及啓発等の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
世界遺産の普及啓発・情報発信 (件)	—	10	10	15	◎

- ・ コロナ禍後の世界的な観光意欲の回復を受け、改めて国内外で世界遺産への関心が高まりを見せる中、海外への情報発信の取組みとして NewYorkTimes に PR 記事を掲載したところ想定を大きく上回る表示回数を得たほか、日本政府観光局をはじめとする観光関係団体や自治体・大学と連携した広報活動に努めた結果、年度目標を達成した。

今後、「大阪・関西万博」の開催が世界遺産を国内外に発信する絶好の機会となることから、会期中の情報発信はもとより、万博終了後もリピーターを獲得できるよう、国や関係市等と連携して普及啓発等に努める。

2-12 文化財の指定・登録等による保存の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
大阪府内の文化財の指定件数 (件)	—	2,109 (2,130以上)	2,104	2,149	◎

- ・ 国及び府内市町村と綿密な調整を図りながら、文化財の調査等を進めた結果、年度目標を達成した。今後も、重要な文化財の円滑な指定・登録等に向け、関係機関と連携を図りながら調査を進めていく。

2-13 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実

項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> 府域すべての中学校区(285校区)に府より配置するスクールカウンセラー、府の補助事業を活用する31市町村にて配置・派遣するスクールソーシャルワーカー等専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援につなげた。 			—
	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。 スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立学校全校に配置している。(令和5年度110校) また、未配置校についてははスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和5年度61回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。 			—
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的を実施する小・中学校、府立高校の割合(%)	小・中学校	39.4 (100)	24.3	26.1	△
	府立高校	100	100	100	◎

- 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して訪問時のケース会議の開催を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、会議等で説明していく。

2-14 子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数（件）	—	1,443 (2,100以上)	1,279	2,774	◎
項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。〈再掲〉	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・府域すべての中学校区(285校区)に府より配置するスクールカウンセラー、府の補助事業を活用する31市町村にて配置・派遣するスクールソーシャルワーカー等専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援につなげた。 			—
	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。 ・スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立学校全校に配置している。(令和5年度110校) ・また、未配置校についてははスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和5年度61回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。 			—

方向性（5）

子どもたちがより良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身につけることにより、健やかな体を育成します。そのため、多様な機関との協働・連携により、子どもたち、学校、地域にとって望ましい健康の保持・増進に向けた環境の充実に取り組みます。

重点取組⑩ 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進	
重点取組達成のための手法	▶ 運動やスポーツに親しむ機会の拡充
具体的事業等	
運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施（2-15）	
重点取組達成のための手法	▶ 運動やスポーツによる体力づくりの推進
具体的事業等	
小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進（2-16）	
小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援（2-17）	

重点取組⑪ 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進	
重点取組達成のための手法	▶ 健康課題への理解を深める健康教育の充実
具体的事業等	
小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実（2-18）	
依存症対策の充実（2-19）	
栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実（2-20）	
重点取組達成のための手法	▶ 地域・家庭・学校医等と連携した健康づくりの推進
具体的事業等	
学校における保健活動の充実（2-21）	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
19	卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合 (%)	小学生男子	全国の値以上を達成・維持	86.2 [88.4]	87.5 [88.8]	△
		小学生女子		80.8 [85.0]	79.9 [83.6]	△
		中学生男子		83.6 [85.7]	84.9 [86.4]	△
		中学生女子		74.3 [78.1]	73.5 [76.5]	△
20	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合 (%)	小学生男子	全国の値以下を達成・維持	10.7 [8.8]	10.6 [9.0]	△
		小学生女子		17.0 [14.6]	19.4 [16.3]	×
		中学生男子		10.2 [7.8]	13.0 [11.0]	△
		中学生女子		21.1 [17.9]	28.4 [24.9]	×
21	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合 (%)	小学生男子	全国の値以下を達成・維持	41.4 [37.0]	40.3 [35.8]	×
		小学生女子		34.4 [28.9]	35.5 [29.3]	×
22	学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合 (%)	小・中学校	100	99.2	100	◎
23	「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合 (%)	小学校	全国の値以下の達成・維持	1.9 [1.4]	2.5 [1.7]	×
		中学校		3.5 [2.7]	3.7 [2.8]	×

[自己評価]

19 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

20 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

21 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合

- 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合は、小・中学生男子では、前年度より増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。また、小・中学生女子は成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数²⁻¹⁵について、新型コロナウイルス感染症により運動・スポーツの機会が制限されていたが、令和5年度に感染症法上の位置づけが5類となり、積極的にイベントの広報周知を行うことができ、イベントへの参加者数が増加し、目標を達成したことが、卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合の全国平均との差の縮減につながったと考えられる。

引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合²⁻¹⁶については、前年度調査の質問回答項目の選択肢が令和5年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている²⁵。また、具体的事業等に掲げる全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点²⁻¹⁷についても、目標を達成しなかったが、小学5年生の体力合計点の結果については、計画策定時（令和4年度）に比べ、男子で改善傾向がみられた。

今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、小学3・4年生に対して「めっちゃMORIMORIスポーツテスト²⁶」を実施し、令和6年8月に確定する大阪府の調査結果をもとに各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

25. 調査の質問回答項目の選択肢が令和5年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている。

計画策定時 | 質問「これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行いましたか。（行う予定ですか。）」に対し、選択肢は「行った/行う予定/特定の学年のみ行った/特定の学年のみ行う予定/行わない」の5択。

令和5年度 | 質問「令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みをしていますか。」に対し、選択肢は「している/予定している/していない」の3択。

26. 大阪府内の公立小学校3・4年生を対象に実施する、大阪府独自のスポーツテストのこと。このスポーツテストでは、大阪府の子ども体力向上を目的に開発をした学習支援システム『めっちゃMORIMORIスポーツテストシステム』を用いて、子ども一人ひとりの体力・運動能力や、運動・生活習慣等を把握し、子どもたちそれぞれに合った学習の実現や、課題に即した教育の充実を図ることを支援する。

22 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合

- ・ 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数²⁻²⁰については、大阪府栄養教諭連絡協議会や地区別栄養教諭連絡協議会等において実践事例の報告や情報共有を行うとともに、学校給食・食育研究協議会での実践発表の機会を設けることにより、年度目標を達成した。連絡協議会や管理職研修等で、組織的な取組みが実施されるよう促したことが、年度目標の達成につながったと考える。今後も、各校において組織的な取組みが実施されるよう、連絡協議会や管理職研修等を開催していく。

23 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

- ・ 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。小中学校ともに計画策定時より数値が高く、「まったく朝食をとらない」子どもたちの割合が増加している。

朝食の喫食率を高めるため、大阪府栄養教諭連絡協議会において取組み事例の共有や朝食に係る食育資料の作成等の研修を実施してきたが、今後は「まったく朝食をとらない」子どもやその保護者への個別的な相談指導を実施できるよう、国の事業を活用し、研修会等を通して、引き続き市町村を支援していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組^⑩ | 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

2-15 運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数(名)	—	500以上	403	620	◎

2-16 小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合(%)	小学校	6.2 (0)	7.7	19.8 ²⁵ [16.8]	×
	中学校	7.3 (0)	9.1	24.6 ²⁵ [18.2]	×

2-17 小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（点）	小5男子	全国平均	51.16 [52.28]	51.41 [52.59]	×
	小5女子	全国平均	52.78 [54.31]	52.56 [54.28]	×

重点取組⑩ | 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

2-18 小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
教員がより専門的な知識を持って、子どもたちへの健康相談や保健指導を行うことができるよう、健康課題について学ぶ教職員向け研修のべ参加者数（名）	府内学校	490 (800以上)	413	727	◎

- ・ がん・精神疾患・性に関する問題など、それぞれの分野の先進的な知見をもつ民間企業等の専門家からの講演やワーク等は、研修参加者からも好評であったため、引き続き、学校現場のニーズに合わせたテーマを取り上げ、教職員の資質向上に努めていく。

2-19 依存症対策の充実

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校におけるギャンブル等依存症予防啓発授業等の実施率は100%であった。 ・ 昨年度、こころの健康総合センターが作成した依存症予防啓発ツールを府立学校に対して周知。 ・ 府立学校における依存症予防啓発ツールの活用状況を2月に調査したところ、低迷であったため、今後更なる活用に向けて、啓発していく。

2-20 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数（回）	小・中学校	96.4 (年間130以上)	88.0	106.1	◎

2-21 学校における保健活動の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
肥満・痩身、メンタルヘルス、アレルギー疾患、性に関する問題等について、学校・家庭・地域がともに検討や情報共有を行うことができるよう、保護者を委員とする学校保健委員会を年1回以上開催する小・中学校、府立学校の割合(%)	小学校	83.1 (100)	78.9	70.5	×
	中学校	76.9 (100)	71.1	62.5	×
	府立高校	93.9 (100)	92.4	97.4	◎
	府立支援	94.8 (100)	93.5	93.5	△

- 市町村立学校における保護者を委員とする学校保健委員会の割合は、計画策定時よりも数値の減少が見られ、年度目標を達成しなかった。これは、PTAによる負担軽減のための活動の見直し等が主な要因と考えている。また、府立支援学校についても年度目標を達成しなかったが、子どもたちが入所する施設の職員等が保護者に代わり学校保健委員会の委員となっており、子どもたちの健康等に関する課題の共有を行うことができた。高等学校については、旧大阪市立高校等が保護者を委員とする学校保健委員会を開催したため、数値が向上し、年度目標を達成した。

今後は、年度目標の達成に向け、委員のみならず全保護者に学校保健委員会の案内をするなど、保護者の参加を積極的に働きかけている学校の好事例を紹介するなど、市町村教育委員会並びに府立学校に対してより一層取組みの推進を働きかけていく。

基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

方向性(6)

将来にわたる持続可能な社会の担い手として、子どもたちが自身の個性や特性を把握し、自らが学んだことを社会の中で活かすことができるよう取組みを進めます。そのため、人格形成の基礎を培う幼児教育については、その質を向上させ、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。また、夢や志を持って挑戦し続ける力を身につけることをめざし、様々な主体と協働することにより、実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

重点取組⑫ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 幼児期における学びの質の向上

具体的事業等

幼児教育と小学校教育の円滑な接続(3-1)

幼児教育の資質向上を担う人材の育成(3-2)

重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

重点取組達成のための手法 ▶ 実社会とのつながりを含む一貫したキャリア教育の推進

具体的事業等

小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実<再掲>(3-3)

小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進(3-4)

府立高校における「総合的な探究の時間」の充実<再掲>(3-5)

府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実(3-6)

府立支援学校における進路指導の充実(3-7)

重点取組達成のための手法 ▶ 社会制度等への意識を高める姿勢の育成

具体的事業等

小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進(3-8)

府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進(3-9)

重点取組達成のための手法 ▶ 学校部活動の活性化の推進

具体的事業等

府立高校等における部活動での外部人材の活用(3-10)

府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入(3-11)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
13 [画]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	△
24	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度より増加	62.7	66.7	○
		中学校		—	75.3	—
25	府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（%）	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.2 [98.0]	△
26	府立高校全日制課程の子どもたちの中退率（%）	府立高校	全国の値以下を達成・維持	0.9※前年度 [0.6]	1.4※前年度 [1.1]	△
27	支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）	府立支援	100	94.8	96.5	△
28	社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（%）	小・中学校	90.0以上を達成・維持	—	95.5	○
29	部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（%）	府立高校	90.0以上を達成・維持	—	83.0	△

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大きく増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、教員研修を実施したり好事例を普及したりすることにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小学校の子どもたちの割合は、前年度と比較し向上し、成果指標に掲げる目標を達成した。中学校の子どもたちの割合は、75.3%だった。

これは、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったものと考えられる。今後も各校におけるキャリア教育の取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

成果指標に掲げる「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合₃₋₃は、府域149校の小・中学校が参加したものの、年度目標は達成しなかった。理由は、教育プログラムで提案している授業計画が10時間で設定しており、学校によっては他の取組みとの関係から時間の確保が難しく取組みにくい面があること、また、取組みによる効果について府全体への普及が道半ばであることが考えられる。取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的評価が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。年度目標の達成にむけ、より多くの学校の参加に向けて、引き続き取組みの有効性を周知していくとともに、短縮版の教材を用意するなど工夫を凝らし、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていきたい。

また、具体的事業等に掲げる小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合₃₋₄については年度目標を達成した。小・中学校が連携して教育にあたる意義について、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて丁寧に周知を図ったことが成果につながっているものとする。今後も、引き続き、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて、その意義について周知を図っていく。

25 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

- ・ 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率は前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方で、成果指標につながる取組みとして、進路指導研究会や就職用統一応募用紙趣旨徹底説明会等において情報提供や好事例の共有を実施したことにより、具体的事業等に掲げる「体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校」₃₋₆や「キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合」₃₋₆、「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもの割合₃₋₆はすべて年度目標を達成した。

今後は、具体的事業等の年度目標の達成を維持することに加え、キャリア教育コーディネーターの配置を拡充するなど校内支援体制を充実させるとともに、職業教育テキストを授業等で活用し、生徒の職業観の育成を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

26 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率

- ・ 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率は全国平均以下をめざすという成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

学年別の中途退学者数を見ると、高校1年生が最も多くかつ、令和4年度に急増している。理由は、不登校生徒の増加に伴い学校に馴染むことができない生徒の進路変更の数が増加したことが考えられる。中途退学した生徒の内訳をみると、中途退学後は通信制高校へ転学する者が多く、また、中途退学した生徒のうち不登校であった生徒も一定数存在している。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合³⁻⁶については、年度目標を達成した。

今後は、府立学校において、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、不登校の生徒へのさらなる支援を図ることで、中途退学者の減少を図る。

27 支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

- ・ 支援学校高等部の卒業者のうち就職希望者の就職率については、前年度より増加しているものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。引き続き、これまで培ってきたモデル校における実践事例や職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の就労支援のノウハウなどの共有を図るとともに、企業等と連携した職場実習等の充実を図る。

具体的事業等に掲げる早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率³⁻⁷も、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。一方、参加した生徒数は、昨年度比で2倍以上増加しており、生徒の早期からのキャリア教育・職業教育に繋がる取組みの実践が進んでいる。年度目標の達成のため、今後も、中学部における職場体験実習等に受入先企業を増やすため、企業連携等の取組みの更なる充実を図る。

今後、各校の就労支援をさらに充実させるため、令和6年度から新たに就労支援アドバイザー²⁷を府立支援学校へ派遣し、学校とともに生徒の就労意欲醸成のためのよりよい取組みの立案、教員の就労支援力の向上、保護者の就労に関する理解啓発等を行っていく。

28 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合

- ・ 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

社会参画に係る実践研究校成果発表会で実践研究校の児童・生徒が地域や社会の具体的な課題の解決に協働的に取り組むなどの事例を発信したことにより、発表会に参加した多くの教員が自校の取組みに活かすことができると感じたことで、各学校の取組みの充実につながり、具体的事業等に掲げる

27. 就労支援アドバイザー：障がい者雇用への造詣が深い企業職員等（雇用・育成担当等）のこと。

社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合³⁻⁸が年度目標を達成し、成果指標に掲げる目標の達成につながった。

29 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

- ・ 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。
一方、令和5年度から導入した、府立高校等における「部活動大阪モデル²⁸」³⁻¹¹については、実施した生徒及び教員並びに部活動指導員に対するアンケートで、いずれも肯定的な意見が多かった。
今後の活動内容の充実化によって、部活動の肯定的評価の増加につながると期待されることから、取組みを進めていく。合同部活動を実施する際、一方の学校の顧問教員が原則付き添わないこととしているが、両校の顧問が付き添っているという現状もあることから、更なる制度の周知徹底が課題であり、各場面において府教育庁から周知を行っていく。

28. 「部活動のあり方」を見直し、子どもたちの多様な学びの場を確保するとともに、部活動に関する教員の業務負担を軽減するため、複数校での合同部活動を行う取組みのこと。令和5年度から実施。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

3-1 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の子どもたち・教員の交流を実施している小学校の割合 (%)	小学校	70.2 (100)	62.7 ^{※前年度}	85.9 ^{※前年度}	◎

- ・ 幼稚園や小学校の教員を対象とした合同研修「幼小接続推進フォーラム」や大阪府小・中学校指導主事等教育課程研究協議会、市町村教育委員会学校教育指導主管課長会議において、架け橋期の重要性について情報共有等を行ったことが年度目標の達成につながった。今後も取組みを継続していく。

3-2 幼児教育の資質向上を担う人材の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
幼児教育アドバイザー認定者数 (人)	—	1,216 (1,600)	1,120	1,247	◎
フォローアップ研修の受講者 (人)	—	200	127	165	△

- ・ 市町村や幼児教育施設において、幼児教育の資質向上を担う人材として幼児教育アドバイザーの認知が進んでおり、幼児教育アドバイザー育成研修の受講者を確保できている。そのため、令和5年度は幼児教育アドバイザーを新たに127人認定し、年度目標を達成した。今後も市町村や幼児教育施設への周知を続けていく。
- ・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修について、計画策定時よりは改善したが年度目標を達成しなかった。研修を2種類実施し、内容の充実を図ったが、それぞれの研修の実施日が近く、園所・施設の推進役であるアドバイザーが予定を調整して、両方の研修を受講することが難しかったものと思われる。

今後は、研修の実施日の見直しを含め、内容等を検討し、新たなフォローアップ研修を実施していく。

重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

3-3 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	25.8 (100)	7.3	17.0	△

3-4 小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	64.5 (75.0)	61.9 ^{※前年度}	66.4	◎

3-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	—	95.2	△

- ・ まとめ・表現活動を未実施の学校に対して個別にヒアリングを行うとともに、すべての府立高校の総合的な探究の時間の担当者が集まる協議会において、好事例の共有に努める。

3-6 府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校 (校)	府立学校	38 (90以上)	25 ^{※前年度}	38 ^{※前年度}	○
キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	100	100	◎
「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもの割合 (%)	府立学校	83.7 (90.0以上)	82.1	87.7	◎

3-7 府立支援学校における進路指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率 (%)	府立支援 (中学部)	59.0 (100)	48.7	53.8	△

3-8 小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合 (%)	小・中学校	90.0以上	—	100	◎

3-9 府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
公民科や家庭科、総合的な探究の時間等で、政治的教養をはぐくむ教育や、消費者教育を行う府立高校の割合 (%)	府立高校	100	100	100	◎

- ・ 府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、公民科や家庭科、総合的な探究の時間等において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、府立学校における指示事項や、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議会等において、学習指導要領に基づき授業を行うことを周知していく。

3-10 府立高校等における部活動での外部人材の活用

項目	学校種等	R5年度 of 取組状況等	R5達成状況
希望する全ての学校に対し、引き続き部活動指導員等を配置する。	府立学校	137校	—

3-11 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。制度運用初年度ということもあり、制度の理解及び学校間の調整等に時間を要した。 ・ 令和6年3月末時点で322部が合同部活動を実施。 ・ 令和6年度より、大阪モデル対象校以外についても、対象校82校とペアを組み、大阪モデルによる合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。

基本方針 4 多様な主体との協働

方向性 (7)

社会が加速度的に変化し、子どもたちや保護者のニーズが多様化する中、様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働し、地域とともにある学校づくりの推進をめざします。

また、いじめ、不登校、虐待等の課題への対応や、ヤングケアラーへの支援等、子どもたちを見守り、必要な支援につなぐという学校の福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

教育コミュニティづくりにおいては、地域人材の育成・定着に取り組み、地域の実態等に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による活動の継続・充実を進めます。

また、地域・大学・企業等との連携を充実させ、学校の強みや魅力・特色とその社会的役割等について情報発信を強化します。

重点取組④ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

重点取組達成のための手法 ▶多様な人材・資源の活用の充実

具体的事業等

小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実<再掲> (4-1)

府立高校における大学等との連携 (4-2)

重点取組達成のための手法 ▶チーム学校による見守り・支援体制の構築

具体的事業

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実<再掲> (4-3)

重点取組達成のための手法 ▶地域とともにある学校づくりの推進

具体的事業等

小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援 (4-4)

府立学校における地域に開かれた学校運営の推進 (4-5)

重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

重点取組達成のための手法 ▶社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成

具体的事業等

社会教育委員等に対する学習機会の提供 (4-6)

重点取組達成のための手法 ▶教育コミュニティづくりの推進

具体的事業等

教育コミュニティづくりを担う人材の育成 (4-7)

放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進 (4-8)

家庭教育支援の実施促進 (4-9)

重点取組⑯ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

重点取組達成のための手法 ▶分かりやすく・魅力的な広報の拡充

具体的事業等

府立高校の積極的な魅力発信 (4-10)

府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表 (4-11)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
13 [再]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	△
24 [再]	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度より増加	62.7	66.7	○
		中学校		—	75.3	—
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	—
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小6	前年度よりも増加	70.3 [68.1]	71.9 [67.1]	○
		中3		68.1 [66.6]	70.0 [67.5]	○
10 [再]	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5 ^{※前年度}	7.1 R4 : 5.8	×
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（%）	小・中学校	前年度よりも増加	54.5	61.8	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（%）	小・中学校	95.1以上を維持	95.1	95.7	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（%）	社会教育委員等	90.0以上を達成・維持	87.0	98.3	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	85.0以上を達成・維持	82.0 ^{※前年度}	82.5	△
					R4 : 82.2	

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は計画策定時より大きく増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、教員研修を実施したり好事例を普及したりすることにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小学校の子どもたちの割合は、前年度と比較し向上し、成果指標に掲げる目標を達成した。中学校の子どもたちの割合は、75.3%だった。

これは、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったものと考えられる。各校におけるキャリア教育の取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合⁴⁻¹は、府域149校の小・中学校が参加したものの、年度目標は達成しなかった。理由は、教育プログラムで提案している授業計画が10時間で設定しており、学校によっては他の取組みとの関係から時間の確保が難しく取り組みにくい面があること、また、取組みによる効果について府全体への普及が道半ばであることが考えられる。取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的評価が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。年度目標を達成するため、より多くの学校の参加に向けて、引き続き取組みの有効性を周知するとともに、短縮版の教材を用意するなど工夫を凝らし、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、定量的な目標を設定している具体的事業等に掲げる項目の半数が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、8割を超えた。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる府立高校における高大連携実施校の割合⁴⁻²は年度目標を達成しなかった。教育庁においても、大学と連携した取組みについて積極的に情報発

信していく必要があると考える。そのため、今後は教育庁主催の大学と連携したセミナーなどについて積極的な周知に努める。

30 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

- ・ 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる^{4.3}ことを目的に、府がすべての中学校区にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村に補助を実施することに加え、府が配置するスクールカウンセラースーパーバイザーによる助言等を通じ、各小・中学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合^{4.3}については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるものの、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。今後は、ケース会議が定期開催されるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

- ・ 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。「友人に一番よく相談する」と回答した生徒の割合が減少傾向にあることから、友人関係の希薄化が原因であると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる^{4.3}ことを目的に、令和5年度は公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む110校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

今後は令和5年度の取組みに加え、府立学校の子どもたちが、悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

31 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

- ・ 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合は、地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合^{4.4}についても、小・中学校において、学校運営協議会等での好事例の紹介や情報交換を行うことができるよう、地域とともにある学校づくり連絡会を開催したことなどにより、市町村教育委員会担当者の意識向上が図られ、学校と地域の連携した取組みが実施されるよう促されたことで年度目標を達成した。

引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせて情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

32 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合

- ・ 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合については、計画策定時の95.1%以上を維持するという成果指標に掲げる目標を達成した。

この要因としては、具体的事業等に掲げる教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る^{4.7}ため、府主催研修等を実施するとともに、市町村が主催する研修の実施を支援したことや、具体的事業等に掲げる、放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合^{4.8}が向上したこと、大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数^{4.9}が増加したことなどが成果に繋がったと考えられる。

「おおさか元気広場」については、府ホームページに、特色ある取組み事例の掲載等を行った結果、小学校区での実施率が目標を上回って向上した。市町村事業担当者への説明会や研修会において、企業・団体がプログラムの説明を実施し、活用を促したことなどが実績に繋がったと考えられるため、今後も、市町村の事業担当者やそれに関わる地域学校協働活動推進員等への広報・周知等を実施し、おおさか元気広場の実施促進を図る。

また、「大人（保護者）に対する親学習」については、市町村教育委員会や教職員等に対し、府内での親学習の実施状況や効果、好事例等を発信するとともに、家庭教育支援に関わる方のスキルアップを図る研修や交流会、新たな人材を養成する家庭教育支援養成講座を実施したことにより、親学習を実施した市町村の増加に繋がったと考えられるため、今後も、実践事例の発信や研修を実施し、親学習の実施促進を図る。

一方、具体的事業等に掲げる訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数^{4.9}については、市町村において、予算や人材の確保が困難なこと、実施するためのノウハウがないことなどの課題があり、実施市町村数の増減が無く、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、引き続き教育委員会や家庭教育支援に関わる方等に対し、効果的な取組み事例の共有を図るとともに、令和6年度は訪問型家庭教育支援の人材養成を目的とする新たな養成出張研修の実施や、令和5年度末に作成した、取組みのノウハウや支援のポイント、モデル例等を記載した手引書を活用し、実施拡大を図る。

33 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合

- ・ 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合は、90.0%以上とする成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業に掲げる社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する⁴⁻⁶ため、社会教育委員等からニーズ調査を行い、それぞれの地域で活動する社会教育委員等が共通して抱えている喫緊の課題をテーマに協議及び学習する機会を設定したことが成果に繋がったと考えられる。

今後も、社会教育委員等に対し、充実した内容の学習機会を提供していく。

34 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合

- ・ 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合は、府立学校における地域に開かれた学校運営の推進に取り組み、前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

今後は、学校のホームページなどを活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう全府立学校へ働きかけ、地域とともにある学校づくりを推進していく。

また、中学生をはじめとする広く府民への情報発信のため、具体的事業等に掲げる府立高校の積極的な魅力発信⁴⁻¹⁰に向け、「大阪府高等学校等ガイド」やホームページを見直すとともに、発信力強化に向けた研修を開催する。また、府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表⁴⁻¹¹を計画どおり進め、学校の強みや魅力・特色とその社会的役割等について情報発信を強化していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑭ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

4-1 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	25.8 (100)	7.3	17.0	△

4-2 府立高校における大学等との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
府立高校における高大連携実施校の割合 (%)	府立高校	毎年増加させる	79.0	76.5	×

4-3 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実〈再掲〉

項目	学校種等	R5年度 of 取組状況等			R5達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	・府域すべての中学校区(285校区)に府より配置するスクールカウンセラー、府の補助事業を活用する31市町村にて配置・派遣するスクールソーシャルワーカー等専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援につなげた。			—
	府立学校	・すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。 ・スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立学校全校に配置している。(令和5年度110校) ・また、未配置校についてははスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和5年度61回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。			—
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的実施する小・中学校、府立高校の割合 (%)	小・中学校	39.4 (100)	24.3	26.1	△
	府立高校	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して訪問時のケース会議の開催を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、会議等で説明していく。

4-4 小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合 (%)	小・中学校	88.8 (100)	86.0	89.0	○

4-5 府立学校における地域に開かれた学校運営の推進

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
学校経営計画における学校運営の基本的な方針の承認や、学校教育自己診断の結果の分析を踏まえた学校運営の評価や意見具申を踏まえた学校運営を推進する。	府立学校	・全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。	—

重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

4-6 社会教育委員等に対する学習機会の提供

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する。	社会教育委員等	・大阪府社会教育委員、市町村社会教育委員、社会教育関係者等を対象に研修等を実施した。(2回、計149名参加)	—

4-7 教育コミュニティづくりを担う人材の育成

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る。	小・中学校	・地域学校協働活動に関わる人材を対象とした府主催研修等を実施(11回延べ829人参加)するとともに、希望する市町村を府職員が訪問して、市町村が主催する研修の実施を支援した。(9回延べ109人参加)	—

4-8 放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合（％）	小学校	81.6 (100)	77.0 ^{※前年度}	93.9	◎
				R4：87.3	

4-9 家庭教育支援の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数	市町村	38.6 (41)	38	40	◎
訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数	市町村	増加させる	18	18	△

重点取組⑩ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

4-10 府立高校の積極的な魅力発信

進捗等
・「大阪府公立高校進学フェア2024」を開催するとともに、「大阪府公立高等学校等ガイド」の内容を見直し、中学生や保護者のニーズに沿った情報を発信した。

4-11 府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表

進捗等
・令和5年度は、スケジュールどおりスクール・ミッションを策定し、教育庁及び各高校のホームページ上で公表した。また、各高校においてスクール・ポリシーの策定を完了した。

基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

方向性(8)

教員の志願者数が全国的に減少傾向にある中、教職を魅力あるものとし、熱意ある優秀な教員の計画的な確保・育成をめざします。また、子どもたち・保護者の個々のニーズや、社会状況の変化に向き合い、子どもたちの学びに還元していくことができる教員を育成します。

重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

重点取組達成のための手法 ▶教育への熱意を持つ豊かな人間性を備えた優秀な人材採用の推進

具体的事業等

選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保(5-1)

重点取組達成のための手法 ▶意欲・能力向上のための評価・育成

具体的事業等

教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰(5-2)

重点取組達成のための手法 ▶指導力・組織体制に関する継続的な改善

具体的事業等

教員の人権感覚や人権意識の育成(5-3)

教員研修の充実(5-4)

指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施(5-5)

成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
35	教員採用選考テストによる採用倍率（倍） ²⁹	大阪府	近畿地域の 平均値以上 の達成・維持	4.3 [4.6]	4.7 [4.0]	◎
36	保護者向け学校教育自己診断 における府立学校教員の指導 等に関する項目における肯定的 な意見の割合（%）	府立学校	80%以上 を維持	80.2 ^{※前年度}	80.7	○
					R4：80.6	
37	教職員向け学校教育自己診断 における府立高校の教育活動 の改善に関する項目における 肯定的な意見の割合（%）	府立高校	80%以上 を達成・維持	77.9 ^{※前年度}	80.0	○
					R4：79.9	

[自己評価]

35 教員採用選考テストによる採用倍率

- ・ 教員採用選考テストによる採用倍率については、令和5年度実施の令和6年度大阪府公立学校教員採用選考テストの採用倍率は、大阪府以外の近畿地域の平均値4.0倍を上回る4.7倍となり、成果指標に掲げる目標を達成した。

これは、具体的事業等に掲げる優れた人材を確保する⁵⁻¹ための取組みとして、教員採用選考テストにおける選考方法の改善に取り組んだ結果であると考えられる。

今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく。

36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- ・ 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合と教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は、ともに成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数⁵⁻⁴は、年度目標を達成した。各教科の指導における課題や教員の需要を踏まえ、研修の内容を見直したり1人1台端末活用に係る研修を新設したりしたことで、研修に参加した教員数を大きく増加させることができたことなどが、成果に繋がったと考えられる。

29. 成果指標 35 に限り、[] 内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値を指す。

今後も、子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員を育成するため、現在の取組みを継続し、引き続き、各教科の指導における課題や教員の需要の把握に努めることで、研修を充実していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

5-1 選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
優れた人材を確保する。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「中高併願」の対象教科・科目に、『理科』と『理科(物理、化学、生物、地学)』及び『技術』と『工業(機械、電気、土木)』を追加した。 ・一般選考「E;英語資格所有者」に対する加点について、『小学校等』並びに『中学校』、『中学部』、『高等学校』及び『高等部』の「英語」出願者で、CEFR C1相当以上の資格要件を満たす者に対して、40点を加点することとした。 ・延べ約80の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施 ・集合形式の受験者説明会(全3回)では、前年度に採用された先輩教員を迎えたパネルディスカッションを実施し、教員志願者に大阪の教育現場の魅力を発信した。 	—

5-2 教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
すべての教職員が自らの意欲と資質能力を一層向上させる。	小学校 中学校 府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 ・授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用 <評価・育成者研修の実施> <ul style="list-style-type: none"> ・研修対象者 約 2,300名 ・府立：校長 4回・教頭 3回・事務長 2回 ・市町村：校長 4回・教頭 3回・市町村教育委員会 5回 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教職員等の表彰 大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な実績を上げたものを表彰した。 (令和5年度表彰件数31件)	—

5-3 教員の人権感覚や人権意識の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
校内人権研修を実施する府立学校の割合 (%)	府立学校	100	100	100	◎

- ・ 校内人権研修を実施する府立学校の割合については、教職員人権研修ハンドブックを令和5年度版に更新し初任者及び府立学校全校に配付するとともに、校内外の研修会において活用を促したことなどにより、年度目標を達成した。

引き続き、校内研修の実施に資するため、教職員のニーズ等をふまえ、日常の指導に生かせる資料となるよう同ハンドブックを更新するとともに、校外研修等を通じて活用を促していく。

5-4 教員研修の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数 (名)	小学校 中学校 高等学校 支援学校	800 (840名以上)	789	953	◎

5-5 指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
<p>「指導が不適切である」と思われる教員に対し、早期に適切な対応を行う。</p>	<p>府立学校 市町村立学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。 ＜指導が不適切であると思われる教員数³⁰> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 101名／11,673名 中学校 71名／ 6,442名 高等学校 101名／ 7,463名 支援学校 46名／ 4,051名 ・ 授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 ＜教員評価チームの派遣回数> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 24回 中学校 11回 高等学校 36回 支援学校 17回 ・ 指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。（年間3回実施） ・ 諮問件数 新規：1件 継続：2件 中止：1件 復帰：1件 	<p>—</p>

30. 分母として記載しているのは、令和5年4月1日現在の教員数

方向性（9）

子どもや保護者の個々のニーズに対応できるよう、地域・大学・企業等の機関や多様な人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。

また、働き方改革により、子どもたちに向き合う時間はもとより、自己研鑽やワークライフバランスを充実させる時間を創出し、教員の指導力やモチベーションの向上に繋げることで、子どもたちの学びの質の向上をめざします。

重点取組⑱ 経営感覚を持った学校組織づくりの推進	
重点取組達成のための手法 ▶PDCAサイクルによる学校経営の充実	
具体的事業等	
府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進（5-6）	
府立学校における校長マネジメントの強化（5-7）	
重点取組達成のための手法 ▶マネジメント能力等に秀でた人材の管理職への登用促進	
具体的事業等	
民間等の優れた人材の校長への任用（5-8）	
重点取組達成のための手法 ▶学校経営を支える将来の管理職やミドルリーダーの育成	
具体的事業等	
府立学校の教職員の育成の支援（5-9）	
人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上（5-10）	
次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用（5-11）	

重点取組⑲ 教職員の働き方改革の推進	
重点取組達成のための手法 ▶時間外在校等時間の縮減等による子どもたちと向き合う時間の確保	
具体的事業等	
規則等に定める時間外在校等時間の遵守（5-12）	
有給休暇の取得促進（5-13）	
部活動のあり方に関する研修会の実施（5-14）	
府立高校等における部活動での外部人材の活用<再掲>（5-15）	
府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入<再掲>（5-16）	
重点取組達成のための手法 ▶校務におけるICT活用環境の充実	
具体的事業等	
府立学校の校務におけるICT環境の充実（5-17）	

成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
36 [再]	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合 (%)	府立学校	80%以上を維持	80.2 ^{※前年度}	80.7	○
					R4 : 80.6	
37 [再]	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合 (%)	府立高校	80.0以上を達成・維持	77.9 ^{※前年度}	80.0	○
					R4 : 79.9	
38	府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数 (時間)	府立高校	360時間以内を達成	410.7 ^{※前年度}	383.8	△
					R4 : 416.0	
39	年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数 ³¹ (名)	府立高校	前年度よりも減少	5,246 ^{※前年度}	4,911	○
					R4 : 5,614	

[自己評価]

36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合と教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は、ともに成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げるPDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する⁵⁻⁶ため、府教育委員会による学校経営計画策定に係る指導・助言を行った。

また、具体的事業等に掲げるミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援⁵⁻⁹として、育成支援チーム事業を府立学校5校において実施し、当該校のニーズ等を踏まえた研修を通してミドルリーダーなどの育成を支援することができた。府立学校に対して、教職員の育成の重要性やそれを支援する本事業の趣旨を丁寧に周知したことが、年度目標の達成につながったと考えられる。引き続き、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じて教職員育成の必要性を発信し、教員の指導力の向上に繋げていく。

一方、具体的事業等に掲げる学校経営計画における目標達成割合⁵⁻⁷は年度目標を達成しなかった。理由は、学校経営計画では3年先のその学校の姿を見据え、当年度の取組み内容と数値目標を設定す

31. 子どもたちなどに係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の特例的・上限時間の適用者を含む。

るが、前年度に達成した目標については、その達成指標を上方修正することが多く、結果として目標に達しなかった取組みが多かったものと推察される。今後も、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当することに加え、校長・准校長との面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、学校の状況をふまえた課題解決のために支援することにより、目標の達成をめざす。

38 府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数

39 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数

- ・ 府立高校全日制課程における、校務運営の効率化10項目³²の取組み₅₋₁₂について、各校が取組みをすすめたことやゆとり週間の実施による年次休暇取得促進₅₋₁₃等により、年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数は、前年度よりも減少し、成果指標に掲げる目標を達成したが、教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数は、360時間以内という成果指標に掲げる目標を達成しなかった。
- 今後は、令和5年度に実施した長時間勤務の要因に関する分析結果にもとづいて、長時間勤務の主な要因のひとつであることが分かった部活動について、改めて部活動方針の遵守に取り組む等、目標達成に向けた取組みを進める。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 経営感覚を持った学校組織づくりの推進

5-6 府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営計画策定にあたっては、校長・准校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしなが、取組みや成果指標について、全校長・准校長に対し指導・助言した。 ・ また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。 	—

32. ①会議資料ペーパーレス化・事前提出のルール化、②連絡、資料配布・説明の電子化、③職員間共有事項の電子掲示板化、④職員間の予定共有、⑤ICT 機材の一括管理、⑥時間外の外線電話の受付中止、⑦欠席連絡の効率化、⑧生徒アンケートの電子化、⑨保護者への文書配布のデジタル化、⑩学校閉庁日の拡大（夏季「連続5日以上」、冬季「連続6日以上」）

5-7 府立学校における校長マネジメントの強化

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
学校経営計画における目標達成割合 (%)	府立学校	79.0 (80.0以上)	78.7 ^{※前年度}	76.5	×
				R4 : 74.8	

5-8 民間等の優れた人材の校長への任用

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
公募等により優れた人材を幅広く確保する。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な人材を確保するため、JR西日本主要駅（6駅）に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやSNSを活用して広報活動を推進した。 ・ また、動画配信サービスでインタビュー動画と公募説明会の撮影動画を掲載し発信した。 ・ さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。 応募者：137名 合格者：34名	—

5-9 府立学校の教職員の育成の支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援（校）	府立学校	5校以上に 対して実施	5校	5校	○
項目	学校種等	R5年度の取組状況等		R5達成状況	
全校の教職員の育成を支援し、組織的な学校運営を促進する。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員向けの校内研修支援の実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。 		—	

5-10 人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
新任4～6年目の教員の学科間や課程間、他市町村等への人事異動、人事交流を積極的に行い、計画策定時と同程度を維持する。	小・中学校	計画策定時と同程度を維持する。	17.1%	19.0%	○
	府立学校		47.9%	49.5%	○
項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
新任7年目以降の教員等についても、上記目標をふまえ、計画的な人事異動、人事交流を実施、促進する。	小・中学校 府立学校	<p>・教員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、学科間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。</p> <p><人事異動・人事交流実績></p> <p>小・中学校：36市町村（政令市、豊能地区を除く）</p> <p>府立学校：36.2%（新任7年目以降の教員等の異動対象者との割合）</p>			—

5-11 次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
首席・指導教諭として活躍が期待される人材を発掘し、積極的に任用する。	小・中学校 府立学校	<p>・学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、府立学校長に対し推薦を要請し、首席や指導教諭に積極的に登用した。</p> <p><任用数></p> <p>小・中学校：143</p> <p>府立学校：91</p>	—

重点取組⑨ | 教職員の働き方改革の推進

5-12 規則等に定める時間外在校等時間の遵守

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
校務運営の効率化10項目に取り組む学校の割合（%）	府立学校	20 (100)	0	99	◎

5-13 有給休暇の取得促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
府立学校教職員の年次有給休暇の平均取得日数（日）	府立学校	16以上	16	17.3	○

5-14 部活動のあり方に関する研修会の実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
部活動の地域移行に関する検討会の設置や部活動の地域移行に関するモデル事業を実施し、部活動の地域移行について検討を行った市町村の割合 (%)	府・市町村立中学校	24 (100)	5	48	◎

5-15 府立高校等における部活動での外部人材の活用〈再掲〉

項目	学校種等	R5年度の取組状況等	R5達成状況
子どもたちや教員にとって望ましい部活動環境を構築する。	府立学校	137校	—

5-16 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入〈再掲〉

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。制度運用初年度ということもあり、制度の理解及び学校間の調整等に時間を要した。 ・令和6年3月末時点で322部が合同部活動を実施。 ・令和6年度より、大阪モデル対象校以外についても、対象校82校とペアを組み、大阪モデルによる合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。

5-17 府立学校の校務におけるICT環境の充実

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> ・校務用システムのクラウド化について、年度前半に基本設計を行い、仕様書を作成し、総合評価入札により委託する事業者を選定した。年度後半には、選定した事業者とともに、校務用システムのクラウド化の構築に向けた詳細設計を行った。また、持ち運び可能な端末機については第1期配備に向け予算を確保し、スケジュールどおり進めることができている。

基本方針6 学びを支える環境整備

方向性(10)

地球温暖化による災害の多発等を背景に、脱炭素社会の達成をはじめとする、社会全体の環境保全に向けた取組みが求められる中、子どもたちの安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、さらに環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。

重点取組⑩ | 施設等の計画的な整備の推進

重点取組達成のための手法 ▶ 府立学校施設等の老朽化対策の計画的な実施

具体的事業等

府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進 (6-1)

重点取組達成のための手法 ▶ 在籍者数の増加にあわせた支援学校等の環境整備

具体的事業等

府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実 (6-2)

府立支援学校におけるバス通学の充実 (6-3)

医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進

<再掲> (6-4)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
40	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数 ³³ (件)	府立学校	0	5	6	×
4 [再]	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度よりも増加	84.6 ^{※前年度}	84.8 R4 : 83.9	○
8 [再]	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合 (%)	小・中学校	30.0	16.1	21.1	△

33. 事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

[自己評価]

40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- ・ 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は6件で、目標を達成しなかった。内訳は、通学中が3件、部活動中が2件、授業中が1件であり、施設に起因する事故はなかった。

子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、具体的事業等に掲げる府立学校における施設長寿命化整備方針³⁴による施設等整備の推進₆₋₁に加え、府立学校施設の整備として、建築基準法で義務付けられている点検に加え、学校の教職員による日常的な点検等により、施設の破損箇所等を即時に修繕できるよう努めているところ。今後も安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていく。

4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。

一方、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合₆₋₃は、児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスを増車するなどを行ったが、前年度よりも増加し、年度目標を達成しなかった。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

また、府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む₆₋₄こととして、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校に看護師を配置するとともに、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施した。

8 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

- ・ 「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

具体的事業等に掲げる医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村数₆₋₄は38と増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等や、外部人材活用、

34. 府立学校の老朽化対策として「長寿命化・予防保全」「適正配置・有効活用」の2つを柱とした施設整備の方針。

医療的ケア児等の障がいのある児童生徒のために通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 施設等の計画的な整備の推進

6-1 府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、府立高校及び府立支援学校の老朽化対策を実施した。 具体的には、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計17校、工事29校）、昇降機改修（実施設計5校、工事3校）、給排水設備改修等（実施設計7校、工事15校）等に係る工事などを実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。

6-2 府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> 元西淀川高校を活用した出来島支援学校の整備について、令和6年4月の開校に向けて工事を実施し、同年2月に竣工した。また、生野支援学校の移転整備に関する基本設計を行うとともに、豊能地域と大阪市北東部において、それぞれ豊中市立第七中学校、府立茨田高校を活用した新たな知的障がい支援学校の整備に向け、基本計画を策定した。

6-3 府立支援学校におけるバス通学の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合（%）	府立支援	2.3%より減少させる	2.3	2.6	×

6-4 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	○
項目	学校種等	R5年度の取組状況等			R5達成状況
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校35校に看護師を配置。 とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校29校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。 			—

方向性（11）

大規模災害発生時をはじめ、万が一の事態にも適切な行動が可能となるよう、発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐくみをめざします。また、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携により、平時からの学校安全を確保します。

重点取組② 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保	
重点取組達成のための手法 ▶ 災害をはじめ様々な危機管理事案に対応できる体制の確立等	
具体的事業等	
地域と連携した避難訓練の推進（6-5）	
重点取組達成のための手法 ▶ 学校内外における安全対策の推進	
具体的事業等	
外部機関との連携等による交通安全教育の推進（6-6）	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
40 [再]	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件）	府立学校	0	5	6	×

[自己評価]

40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は目標を達成しなかった。内訳は、通学中が3件、部活動中が2件、授業中が1件だった。学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の防止については、令和6年3月に公表された学校事故対応に関する指針（改訂版）や安全点検要領等を参考に、各学校が学校安全計画に基づき、安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていくよう周知していく。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合₆₋₆は、警察と連携した交通安全教室を実施するよう周知するなどしたことに加え、道路交通法の改正³⁵等の影響もあり、警察等と連携して、より実践的な交通安全教室を実施する学校が増加し、全校種において年度目標を達成した。引き続き、府立学校ならびに市町村教育委員会に対し、好事例の共有や交通安全教

35. 主な改正内容：すべての年齢層における自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化（R5.4.1改正）、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について、16歳以上であれば免許なしで運転できるなど、新たな交通ルール化（R5.7.1改正）、自転車のながら運転、酒気帯び運転の厳罰化（R6.11.1改正）

室の実施を働きかけるなどの取組みを推進することにより、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組④ | 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

6-5 地域と連携した避難訓練の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
地域と連携した自然災害を想定した避難訓練を実施する学校の割合 (%)	小学校	56.6 (70.0以上)	53.2	63.5	◎
	中学校	25.9 (50.0以上)	19.9	24.9	△
	府立高校	51.8 (60.0以上)	49.7	59.8	◎
	府立支援	78.9 (90.0以上)	76.1	89.1	◎

- ・ 地域と連携した避難訓練の実施率については、コロナ禍で止まっていた地域との連携ができるようになり、いずれの校種においても数値は上昇した。

小学校については、市町村の学校安全担当者に対して、好事例の共有や市町村への働きかけを行ったことにより数値が上昇し、年度目標を達成した。また、高等学校・支援学校については、教職員研修等を通じて他校の好事例を周知したことにより、数値が上昇し、年度目標を達成した。

一方、中学校においては、小学校に比べ校区が広がることから地域との連携が難しい面もあり、年度目標は達成しなかった。

引き続き、好事例の共有や市町村への働きかけを行い、各校の取組みを促進させていく。

6-6 外部機関との連携等による交通安全教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合 (%)	小学校	79.8 (90.0)	77.3	88.7	◎
	中学校	49.2 (60.0)	46.5	53.5	◎
	府立高校	34.2 (50.0)	30.2	36.1	◎
	府立支援	40.8 (50.0)	38.5	41.3	◎

基本方針7 私立学校の振興

方向性(12)

府内の各私立学校においては、建学の精神に基づく独自性を持った教育を実践し、大阪の教育力の向上のために大きな役割を果たしています。

私立幼稚園等においては、幼児教育の質を高めるとともに、働き方の多様化や地域のつながりの希薄化に対応し、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化や保育サービスの拡大等に取り組んでいます。また、私立小学校、中学校、高校においては、社会の変化や府民のニーズに対応した教育を行っています。専修学校等においても、複線型の教育ルートの実現をめざし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野で未来の職業人の育成に努めています。

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図ります。

重点取組② | さらなる特色・魅力づくりへの支援

重点取組達成のための手法 ▶私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援

具体的事業等

私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施(7-1)

重点取組③ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

重点取組達成のための手法 ▶私立高校生等を対象とした授業料無償化制度の実施

具体的事業等

私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施(7-2)

参考指標

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合(%)	私立幼稚園等	83.0	86.5
私立高校3年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合(%)	私立高校	—	87.4
私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合(%)	私立高校	67.1	87.5
私立高校全日制課程の子どもたちの中退率(%)	私立高校	0.9 ^{※前年度} [1.0]	1.1 ^{※前年度} [1.4]
私立高校卒業者(全日制)の大学進学率(%)	私立高校	76.0 ^{※前年度}	78.3 ^{※前年度}

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績
私立高校卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）	私立高校	93.6 [97.4]	94.7 [97.3]
専修学校卒業者の関係分野就職率 ³⁶ （%）	専修学校	63.8 [69.8]	71.0 [75.6]
私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率（%）	私立幼稚園	92.8	92.4
	私立小学校	100	100
	私立中学校	100	100
	私立高校	100	100
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率（%）	私立幼稚園	96.7	98.1
	私立小学校	100	100
	私立中学校	100	100
	私立高校	100	100
	専修学校	87.2	90.2
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率（%）	私立幼稚園	87.8	89.9
	私立小学校	94.1	100
	私立中学校	98.4	100
	私立高校	97.9	100
	専修学校	78.5	80.4
私立学校の耐震化率（%）	私立幼稚園	94.2	95.1
	私立小学校	100	100
	私立中学校	100	100
	私立高校	92.0	96.5
	専修学校	97.5	100

36. 関係分野就職率：専修学校卒業者のうち、各生徒が履修した分野（8分野）に就職した者の割合。

「具体的事業等」の取組状況

重点取組② | さらなる特色・魅力づくりへの支援

7-1 私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施

R5年度の取組状況等

- ・府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等がそれぞれの建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を実践できるよう、経常費助成等の補助金の交付を行っている。また、公立と私立が連携し、お互いの資源やノウハウなどを活用するため、学校経営推進事業等の公私連携事業を実施した。

重点取組③ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

7-2 私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施

R5年度の取組状況等

- ・子どもたちが、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図るため、私立高校等の授業料無償化制度による支援を行った。
- ・また、令和6年度から所得制限を段階的に撤廃し、令和8年度に全学年で授業料の完全無償化を実施することを決定した。

[今後の対応³⁷]

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

37. 私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標とし、毎年度実績のみを確認すること」としているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載。

大阪府教育行政評価審議会における審議結果

1 「到達目標」の達成状況についての評価

- ・結果としては悪いものではないと思う。
- ・全体として小・中・高校・支援学校で回答の傾向が異なっているように感じる。今後の課題として、所管課をまたぎ、この結果について深く分析していただきたい。大阪府の施策効果を正確に確認するために、政令市を除いた値を算出することも検討しても良いのではないか。
- ・例えば、校種ごとでも、地域別の値を取るとどうなるのかといったような見方もあるだろうし、経年でも見ることができる項目も少なくないと思う。到達目標ということなのでより深い分析をお願いする。

2 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化

<全国学力・学習状況調査>

- ・全国学力・学習状況調査の平均正答率や無回答率について、調査結果を踏まえた授業改善等を行っているとのことで、今まで丁寧に取り組んできたことが、安定した結果に結びついているということもよくわかった。
- ・教育庁として個別・個々の子どもたちの状況にフォーカスしていきたいとのことであるが、小・中学校は市町村立がほとんど。市町村教育委員会との連携も非常に重要。

<特別の教育課程の編成>

- ・特別の教育課程の編成について、シビアな課題もあったが、このように明らかにしていただくことで、一人ひとりの子どもの状況に沿った教育課程の編成が進んでいくので、大変ありがたい。自立活動の指導内容・方法の決定や、それに基づいた教育の実施は本当に難しい。学校でも、どのように進めたらいいのか悩むと思うので、個別の指導計画、あるいは個別の教育支援計画を作成し、それを活用するといった両輪で進めていただきたい。

<医療的ケアが必要な子どもたちへの支援>

- ・800人の教職員を対象とした理解度チェックを実施され、ガイドラインに沿って、チェック項目の確認を進めていただけてありがたい。チェック項目の中には、人工呼吸器に関わることも等もあり、一覽での確認を、毎年、学期ごと、折に触れて進めていただくことで意識が高まっていくと思う。
- ・登下校におけるスクールバスにおいて、医療的ケアの実施が必要となる場面についても、みんなが共通理解をしておかないと初動が上手くいかない。安定的に医療的ケアを必要とする子どもたちの教育の機会を確保していくための取組みの意義は大きいので、引き続き取組みをお願いしたい。

<不登校の子どもたちへの学習保障>

- ・「重点取組⑤ | 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実」の達成のための手法として掲げられている「不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援」について。主語や目的は国の動きも踏まえ、きちんと捉えられていると思う一方、「学習指導・支援」の読み方として「学習指導」と「支援＝学習指導以外」というように感じてしまう。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談支援は、学びには直接通じないとしても、子どもたちの自立に向けた環境整備や、子どもたちがカウンセリングを受ける中での気づき、キャリアプランニング能力や自己管理能力の育成に繋がると思う。
- ・具体的事業等が「不登校の子どもたちの学習保障等の充実」となっているが、学力保障だけにとられず、学習指導・支援の両方を同じような形で捉えるという意味で、基礎的・汎用的能力とされている人間関係形成・社会的形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力の育成を一つベースにさせてはどうか。またこの部分について、学校や市町村教育委員会に指示・指導・助言をする際は、丁寧にお話しいただくことが大事であると思う。

<公立高校の魅力化>

- ・府立高校と私立高校がお互いに魅力を出し合い、中学生が行きたい学校を増やしていくことが大切。授業料の無償化だけでなく、施設・設備、広報、ICT の活用等についても私立高校と同じ土俵で競争ができるようにするなど、受験生に選んでもらうことができる取組みが必要である。
- ・高校等の授業料無償化により公立・私立の隔てなく子どもが選択できるようになったことは良いと思う。府立高校に関しては、例えば、普通科においても専門性をもっと高め、学びたいことが居住する地域内の学校で学べるようにするなど、子どもの選択肢を増やすこと、また就職などの幅広い支援が充実するようお願いしたい。

<府立高校の再編整備の進捗状況について>

- ・「特色・魅力ある府立高校づくりの推進」とも関係があるが、志願者数が定員割れする府立高校が70校となった状況の中、再編整備計画の見直しも視野に入れる必要があるのではと感じた。府立学校の再編整備が計画通り、適切に進捗しているのか、報告書の記載では読み取りづらい。
⇒**ご意見を受け、報告書の記載を修正。**

基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

<支援学校におけるいじめの解消率>

- ・自己評価において、支援学校ではいじめの認知件数が計画策定時より増加しており、また解消に至っていない事象の多くは安易に解消とみなさず継続的な指導・支援を行うとのこと。子どもたち一人ひとりの日常的な生活の中で、特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、いじめの解消に向けた未然防止・早期発見につなげるということが支援学校の中で共通理解されることで、いじめの長期化や重大化の防止や教員の危機意識につなげているとのことであった。引き続きこの取組みを進めていただきたい。

<連携の基礎となる情報共有を徹底するためのケース会議実施状況の点検方法>

- ・高校ではスクールカウンセラーは、学校へ訪問すれば、必ずケース会議かコンサルテーションをやってくださいということをお願いしており、ケース会議や相談体制の充実を図っていると感じた。一方、小・中学校では4分の3の学校で、同様の取組みが行われていないように読める。高校と小・中学校では「ケース会議を定期的実施する」の定義や、各校へ伝えている望ましい実施頻度が異なるとのことだが、外部から見ると、教育行政に係る点検および評価は、同じ基準で行われているのではないのかと疑義を抱いてしまう。
- ・重点取組は同じであるが、それに対する府立高校と市町村立小・中学校では取り組み方、カウントの基準が異なっているという点について、整理いただくことを今後の課題として願います。

<保健体育における指導と評価について>

- ・成果指標 19「卒業後にもスポーツをしたいと『思う』『やや思う』子どもたちの割合」は、学習指導要領の3本柱の一つである「学びに向かう力、人間性等」にも通じる重要な指標だと思ふ。
- ・保健体育の教科に限ったことではないが、これからの時代、さらに進化が進むAIやICTを教員が積極的に活用すれば、「知識・技能」の伝達という面ではかなりの充実が期待できる一方、教師がやらなければいけないこととして、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」の育成があるのではないか。すべての教科で、この3本柱を、バランスをとりながら指導・評価するよう、周知徹底をお願いしたい。

<部活動の地域移行>

- ・中学校の部活動の外部化が進んでいる中、地域で受け入れていただける素地や指導者の存在等に不安がある。教員の働き方改革も大事だが、子どもたちの運動に対する興味・関心の保障についても取り組んでいただきたい。

基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

<府立高校卒業者の就職率>

- ・就職を希望していた府立高校生の就職率は、目標は達成しなかったものの、前年度よりは増加しているとのこと。就職に際しては、ミスマッチを防ぐためにも、企業と高校生のマッチングが非常に重要。大学生は従前より、様々な方法でインターンシップなどを行っており、近年は中学校から依頼があり、職場見学が行われるようになったが、高校ではそのような動きをあまり目にしないように感じている。インターンシップなどをもう少し充実させ、企業と高校生のマッチングが図られるよう、企業としてお願いしたい。
- ・教育委員会から、就職を希望する高校生が、自分が望む仕事に就けるよう、いろんな働きかけは既にされているということが確認できた。その上で、地元企業からは職場見学やインターンシップに来てくださっても良いとの声があるとのことなので、就職者が多い府立高校に対し、更なる体験的な学びがプロデュースされるよう、働きかけていただきたい。

基本方針4 多様な主体との協働

<学校と地域が連携した取組み>

- ・成果指標 31・32 に掲げられているような学校と地域が連携した取組みについては、順調に成果が出ているとのこと。一方で学校と企業等が連携する中では、教育委員会や学校の現場のニーズや声を、連携をする企業側へもっと積極的に伝えることにより、子どもたちにとってより充実した教育活動を行えるようになるのではないかと。中小企業も含め、企業は年々、社会貢献に対する興味を高めている。学校と企業がしっかりとコミュニケーションをとり、協力関係を築ければと思う。

<わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト>

- ・「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」の取組みの中で、教育庁が学校と企業のマッチングを担っているとのことであった。個人的な意見ではあるが、その役割自体を外部委託してはどうか。その方が、本来教育庁が担うべきことにかかる時間やエネルギーを省けるような気がした。今、この取組みがどんどん広がっているとのことなので、それを継続し、また万博が終わっても取組みが続くよう検討いただきたい。

<子どもたちが悩みを相談できる場や方法>

- ・子どもたちを取り巻く環境も複雑になっていると感じる。子どもたちが悩みを相談できる場や方法は多様にある方が良いと思うとともに、そのような場や方法の周知を子どもたちに対し、こまめに行っていただきたい。
- ・子どもたちや保護者等が、スクールソーシャルワーカーに対し、より柔軟に、ハードル低く相談をすることができるよう、配置も含めた相談支援体制が充実するようお願いする。

<地域と学校との連携>

- ・保護者や PTA の立場からは、学校が遠慮せず、地域をもっと頼って頂きたいと思う。
- ・放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」については、広報に注力した結果、実施している小学校区の割合が年度目標以上に増加しているとのことであったので適切に進捗していると評価できる。「おおさか元気広場」の取組みは非常に良い取組みだと感じる。企業・団体が大阪府とコミュニケーションの向上を図り、ますます充実してほしいと期待している。
- ・おおさか元気広場では、他部局と連携し、様々なメニューを学校現場へ向け用意していることはよくわかったが、この取組み、努力を可視化すること、どう学校現場へ知らせていくのかが一つの課題ではないかと感じた。

基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

<講師の確保>

- ・教員だけではなく、講師も含めた確保をする必要がある。講師登録については、採用試験の不合格者に対して登録を進めるのが現状だが、もっと早い段階で登録いただき、登録者に対して研修や実習を行うことが良いのではないかと。様々な形で優秀な人材の確保に取り組んでいただきたい。

<優秀な教員の計画的な確保>

- ・教員の確保が全国的に喫緊の課題となっている状況にあって、受験生の確保は必要だが、安易な選考内容の緩和は、「優秀な」教員の確保という面では、目的につながらない可能性もあり、必ずしも採用選考の変更をする必要はないのではないかと。

<教員になりたいと思えるような研修体制>

- ・子どもたちが意欲をもって学校生活を送れるよう、研修などで教員 1 人ひとりの専門性や個性を引き出し、前向きで移り変わりの激しい社会や環境に柔軟に対応できる教員を増やしてほしい。教員になりたいと思う方が増えるような、教員就職後の支援体制をお願いしたい。

<学校経営計画における目標達成割合>

- ・府立学校における校長マネジメントの強化について、学校経営計画における目標達成割合が、目標値を下回っている。各学校の管理職が非常に前向きに学校の成長・発展を考え、高いレベルで目標を設定するものの、必ずしも良い結果とならない場合もある。目標の立て方について、今後検討が必要になるのではないかと。

基本方針6 学びを支える環境整備

<学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故の発生状況>

- ・すべてを未然に防ぐことは難しいと思うが、学校管理下における事故は0にすることが望ましい。過去の事故事例を、未然防止や再発防止に向けた取組みや発生時の対応、被害児童生徒や保護者の方への支援・配慮等とともに共有し、子どもたち自らが危機管理への意識を高めるとともに、家庭でも事故の未然防止等について共有いただくことにつなげることが大事。引き続き、実効性の高い取組みをお願いしたい。

<大規模災害を想定した取組み>

- ・今後、南海トラフ地震の発生が危惧される中、様々な観点、それぞれの震災発生前後において、何をしなければいけないのかということについて、丁寧な指導が必要であると感じている。

基本方針7 私立学校の振興

<私立学校の特色・魅力づくり>

- ・高校等の授業料無償化により、子どもたちの選択肢が増えたことは良いことだと思う。引き続き、自由に学校を選択できる機会の保障について頑張っていたきたい。私立に関しては、特色をしっかり持ち手厚く魅力のある学校づくりをしてほしい。

全体を通して

- ・△や×など、目標を達成できなかった箇所については、改善点等を記載されていると思う一方で、目標を達成した成果指標や具体的事業等については、なぜ目標を達成できたのか、どういった取組みが目標達成に影響したのかといった記載がもう少しあってもよいのではないかと感じる。頑張った取組みを行い、成果や良い結果も出ているのであれば、やったこと・できたことを伸ばすという観点からも、報告書の中に記載してはどうか。

⇒ご意見を受け、報告書の記載を修正。

知事コメント

総評

- ◆ 令和5年度から、第2次計画に基づく取組みをスタートした。第1次計画におけるこれまでの取組みを継承しつつ、グローバル化に対応した英語教育や、専門人材の活用等を推進してきた。着実に成果が表れている英語力については、さらなる向上をめざし取り組んでいく。一方、学力や体力、いじめや不登校等の問題は依然として課題が多いため、これらの解決に向け、関係機関等との連携、協力のもと、取組みを進めていく。
- ◆ 生まれ育った環境に左右されず、自らの可能性を追求できる社会の実現に向けて、今年度から高校等の授業料の完全無償化をスタートさせた。今後、公私で切磋琢磨し、子どもたちの可能性を伸ばす学校を増やすことで、大阪の教育力を高めていきたい。

学力の定着と学びの深化

- ・小・中学校においては、独自の学力テストにより、子どもたちに自身の学力の伸びを知ってもらい、新たな学習につなげる PDCA サイクルの推進や授業改善等への支援を行ってきた。また、府立高校においては、**少人数学級の実現や充実した体験型学習等**を通じて、自分らしく、意欲的に学びながら、社会で自立する力を育む「**ステップスクール**」を設置するなど、**多様なニーズを踏まえた学校づくりを推進**してきた。
- ・今後、子どもたちの**情報を収集・分析・活用する力をはぐくみ**、より**興味・関心を高める授業を行う**ため、加速度的に発展する **ICT を活用**し、子ども一人ひとりに応じた指導や子どもたちが互いに学び合う学習を一体的に進めていく。
- ・英語教育については、小・中学校、府立高校において、**子ども自身がつけたい力をイメージしながら、習熟度に応じた学習ができるよう、府が独自開発したツールを活用**し進めてきた。また、府立高校においては、**ネイティブ講師による授業の実施や、スピーキングテストの実施回数を増やすなど、英語を活用する機会を増やしてきた**。
- ・引き続き、グローバル社会を見据えた、世界に羽ばたける人材の育成をめざし、実践的な英語教育をより充実するなど、学年を問わず、一人ひとりの英語力を伸ばしていく。

不安や悩みを抱える子どもたちへの支援

- ・いじめや不登校への対応については、令和5年度に**スクールカウンセラーなどの専門人材を全中学校区に配置**するとともに、SNS を活用した相談体制を充実させるなど、**子どもが相談しやすい環境づくりを進めてきた**。
- ・引き続き、いじめへの対応については、**初期段階から専門人材と連携した対応を行う**など、事案の深刻化を防ぐ取組みを進めていく。
- ・また、不登校児童・生徒への対応については、小・中学校において**校内教育支援員の配置を拡充**する。府立高校においては、不登校生徒が多数在籍する学校への週1回のスクールカウンセラー配置や、**学びの多様化学校の設置に向けた調査研究を実施**する。今後も、不登校者の減少と不登校の児童生徒の学びの継続をめざし、取組みを進めていく。

働き方改革

- ・教職員の長時間勤務は年々減少しているものの、依然として大きな課題となっている。その要因の一つである部活動について、令和5年度から実施した「**部活動大阪モデル**」により、**教職員の約3割から負担が減ったとの評価**を受けるなど、一定の負担軽減につなげることができた。
- ・今後、教職員のさらなる負担軽減をめざし、**柔軟な合同部活動の実施を進める**など、より一層の推進を図っていく。

教育委員の自己点検及び評価

1 教育委員の主な活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等 件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
R5	4月24日	5	5	第2次大阪府教育振興基本計画に基づく前期事業計画の策定について、令和5年度大阪府教育庁の運営方針について、令和6年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について、令和4年度（令和5年1月1日以降同年3月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	5月15日	3	5	令和6年度使用府立学校教科用図書採択要領及び令和6年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きについて、令和5年6月定例府議会提出予定の議案について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	6月26日	5	4	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について、令和4年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について、令和6年度開校予定の支援学校の校名（仮称）について、「令和6年度使用 教科用図書選定資料 小学校用」について
	8月28日	8	4	令和4年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和5年度実施対象校（案）及び大阪市立の高等学校等移管計画における再編整備対象校（生野工業・東淀工業・泉尾工業）の募集停止時期（案）について、府立高校授業料等に係る無償化制度について、府立高等学校における令和6年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における令和6年度使用教科用図書の採択について、府立支援学校における令和6年度使用教科用図書の採択について、令和5年9月定例府議会提出予定の議案について、「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」について
	9月25日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和5年度（令和5年4月1日以降同年8月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について

R5	11月13日	5	4	知事からの意見聴取について、大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和5年度実施対象校及び大阪市立の高等学校等移管計画における再編整備対象校（生野工業・東淀工業・泉尾工業）の募集停止時期について、グローバルリーダーズハイスクールの指定について、令和6年度大阪府公立高等学校の募集人員について、令和6年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について
	12月11日	1	4	令和6年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について
	1月22日	4	4	公立小・中学校の学級編制基準の改正について、令和6年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について、令和5年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、令和5年度（令和5年9月1日以降同年12月31日まで）における教職員の懲戒処分状況について
	2月19日	3	5	知事からの意見聴取について、大阪府学校教育審議会の中間報告について、教員の働き方改革について
	3月28日	4	4	令和7年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について、府立布施工科高等学校・府立城東工科高等学校統合整備による新校の教育内容及び府立今宮工科高等学校の系・専科の改編について、府立視覚支援学校高等部専攻科の通学区域の見直しについて、教育長の辞職の同意について
合計	10回	40	44	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
R5	4月24日	5	大阪府立学校いじめ防止対策審議会の名称及び担当事務の改正について等
	5月15日	5	多様な教育実践校について 等
	6月26日	4	令和6年度教員採用選考 出願状況 等
	7月24日	5	知的障がい支援学校の整備について 等
	8月28日	4	学力テスト・すくすくウォッチの結果について 等

	9月25日	5	府立学校教員の勤務に関するアンケート結果について 等
	11月13日	4	令和6年度「指示事項」「指導・助言事項」について 等
	12月11日	4	大阪府総合教育会議について 等
	1月22日	4	令和6年度教育庁当初予算案の概要 等
	2月19日	5	「不祥事防止に関する研修」に係る受講者アンケートの結果について 等
合計	10回	45	

(3) その他

活動内容	回数
学校等視察（中学校生徒会サミット、2023 多文化共生フォーラム、GLHS 合同発表会 等）	13
議会への出席（教育常任委員会 等）	5
選考会議等での審査員（学校経営推進費選考、公募校長面接）	2
表彰式（文化の日表彰、優秀教職員等表彰）	2
各種会議、式典への参加（全国都道府県教育委員会連合会、総合教育会議 等）	6

2 令和5年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【中井孝典教育委員】（令和2年4月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 10 回】

【令和4年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針6関係）

* 令和5年8月28日開催の教育委員会会議

- ・学校の安全安心について、生徒の命を守るため、南海トラフ地震を見据えて積極的に地震に対する備えを行うよう提言。

【大阪府における部活動等の在り方に関する方針について】（基本方針2、3関係）

* 令和5年8月28日開催の教育委員会会議

- ・生徒数が減っていく中、学校単独で部活動を維持、運営することは不可能になり、近くの学校との連携が当然求められるため、学校間での連携を府の方で推奨していくことを提言。

【令和5年度（令和5年4月1日以降同年8月31日まで）における教職員の懲戒処分
の状況について】（基本方針5関係）

* 令和5年9月25日開催の教育委員会会議

- ・教職員の不祥事に対する処分や研修について、教育委員会が積極的に取り組んでいることは高く評価。しかし、教職員の信用失墜行為が後を絶たないことを懸念する。校長に徹底して指導していくよう要望。

【グローバルリーダーズハイスクールの指定について】（基本方針1関係）

* 令和5年11月13日開催の教育委員会会議

- ・学校が互いに切磋琢磨していくことが必要であると提言。今後、10校の指定校ではなく、さらにGLHSの指定をめざす高校もあると思うため、府全体として優秀な生徒を育てることへの支援を要望。

【知事からの意見聴取について】（基本方針2関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・不登校児童生徒の包括的支援について、小中高と学校間で不登校が継続するという話もあることから、不登校支援の優秀な専門人材を確保するとともに、特に小学校へ配置するよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

- * 令和5年7月15日開催の「OSAKA 多文化共生フォーラム 2023」
 - ・日本語を勉強している中学生や外国につながりがある中学生などが参加し、同じ言葉を話す中学生が出会い交流する様子を視察。
- * 令和6年2月10日開催の「グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）合同発表会」
 - ・生徒による人文科学、社会科学、自然科学の各領域に関する課題研究の成果発表の様子を視察。

【その他】

- * 大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 5回） * 大阪府総合教育会議への出席 1回
- * 各種会議への出席 6回（市町村教育委員会教育長会議、全国都道府県教育委員会連合会 等）
- * 表彰式への出席 2回（文化の日表彰式 等）

自己点検及び評価

本府においては SC や SSW などが配置され、かなり手厚い指導体制になってきているが、校種を問わず不登校の児童生徒が多い。原因は様々であるが学校で学ぶことは人格形成や社会性等を育む基本となることから、個別の支援も含めて、様々な工夫や対応を推進して行くことが必要である。

教員不足は本府だけの問題ではなく、全国的な傾向であるが、「教育は人なり」ともいわれるように教育に情熱をもった優秀な人材が集まるようにしていかなばならない。児童生徒からすれば、教員の仕事は最も身近であり、最も憧れをもつ職業の一つであると思われることから、処遇改善や働き方改革等を推進し、学生にとって教員の仕事は生涯の仕事として魅力的なものとなるようにさらなる改善が必要である。

令和6年度には大阪府立出来島支援学校を開校し支援教育の環境が改善した。元府立高校の校舎を改修したとはいえ、本当に素晴らしい新築同様の学校ができた。高等学校もステップスクールが2校開校し、着実に成果を上げて行くと思われるが、今後さらなる取り組みが必要であると思われる。

一方、今後ますます世界では技術革新が進むとともに、より複雑になる社会を生き抜き、同時に日本を発展させる人材の育成にも注力すべきであると思われる。大阪府においては従前から GLHS が10校設置されているがそれぞれの学校が特色ある教育活動が行えるように、さらなる支援が必要である。また、大阪府立富田林中学校・高等学校が目覚ましい成果を上げた実績を踏まえて、今後は私立の中高一貫校と切磋琢磨を行い、優秀な人材を育成するべく、大阪府立の中高一貫校を設置し府民の要望に応える時が来たと思われる。

以上、いくつかの視点で大阪府の取り組みと今後に取り組むべき点を列挙したが、大阪の教育のさらなる発展のために微力ではあるが研鑽を深めて誠心誠意、貢献してまいりたいと考えている。

【井上貴弘教育委員】（平成25年10月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席9回】

【府立高校授業料等に係る無償化制度について】（基本方針1、4関係）

* 令和5年8月28日開催の教育委員会会議

- ・ 公私で切磋琢磨する中で、府立高校の特徴をだしていくために府教育庁が積極的にサポートするとともに、私立の中高一貫校で中学受験があることから、中学校段階から教育力の充実を図り、魅力を高めていくことが重要と提言。

【府立学校における令和6年度使用教科用図書の採択について】（基本方針1関係）

* 令和5年8月28日開催の教育委員会会議

- ・ 検定に合格している教科書に誤字脱字等が散見されるため、教科書会社に対して国からも指導するよう申し入れることを要望。

【令和6年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針5関係）

* 令和5年12月11日開催の教育委員会会議

- ・ 「負担軽減策を講じても改善しない場合は、これまでのやり方を思い切って変えるなど長時間の勤務の是正を図ること」の記述は評価。学校閉庁日については休暇取得を促すことにとどまらず、原則休みとするなどして教職員の休暇取得をすすめるよう提言。

【知事からの意見聴取について】（基本方針2関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・ 質の高いSC、SSWの確保に向けて、関係大学における養成の充実や収入の安定について議論をすすめるよう要望。

【大阪府学校教育審議会の中間報告について】（基本方針1、6関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・ 普通科の改革は非常に重要と認識。審議会でもより深く議論を進めるよう要望。

その他の取組み

【その他】

* 総合教育会議への出席 1回（知事との総合教育会議 1回）

* オンライン打ち合わせ（学校教育審議会、自己点検評価、総合教育会議 等）

自己点検及び評価

民間企業の経営者の立場から、これまでと同様に、組織の在り方や教職員の働き方等に対して、積極的に提言を行った。特に、①教員の働き方改革の一層の推進、②教員の採用に関する制度の変更にに関して意見を述べた。大阪府における制度の改善の一助になったと考える。しかし、大阪府教育庁として、できる限りの取組みが行われているが、教職員の給与制度や採用のスケジュール等は法律や文部科学省の方針により、決まっている事項が多く、教育委員として限界を感じることもあり、現状の改善に向けてどのようなアプローチが有効なのかを考え、実践していきたいと考える。

昨年と同様に、教科書に関する問題に関しても、積極的に提言を行った。教科書の内容の誤りや誤字・脱字は依然として減少せず、教科書発行会社や文部科学省のチェック漏れは、長きに亘り、疑問に感じているところである。教科書は、高校生の保護者にとって、負担は小さく無く、小中学生は税金で賄われているにも関わらず、状況が改善されないことは非常に残念である。また、教科書発行会社や文部科学省のチェックが杜撰なことで、大阪府教育庁に大きな負担が掛っており、余分な業務が発生していると感じている。これに係る人件費は税金であることから、改善がなされるよう引き続き、提言をしていきたい。機会があれば、文部科学省の担当者に現状の報告や意見の申し入れを行いたいと考えている。

東京在住であり、東京の小中高校の教育、受験の状況に関しても、委員会会議にて報告し、意見を述べた。東京の教育事情が非常に優れているとは考えていないが、特色ある教育を行い、進学実績だけでなく様々な成果を出す首都圏の私立及び都立中高一貫校に関する情報等については、今後積極的に情報提供し、府立学校及び府内小中学校等の教育内容の充実に貢献できるよう更に尽力したい。

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席7回】

【第2次大阪府教育振興基本計画に基づく前期事業計画の策定について】（基本方針1、2関係）

* 令和5年4月24日開催の教育委員会会議

- ・これからの10年で義務教育が国際的に変わりつつあることも視野に入れながら、振興基本計画を変えていくよう提言。

【知事からの意見聴取について】（基本方針1、2、4関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・不登校児童生徒への支援について、学校以外の子どもたちの居場所とつながっていくなど、本来の意味で包括的な事業を展開するよう要望。

【大阪府学校教育審議会の中間報告について】（基本方針1、2関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・高校での学び直しが必要だと思った人たちが、もう一度学び直しができるような特色を持った高校も考えられるため、リカレント教育の可能性についても今後検討するよう要望。

【教員の働き方改革について】（基本方針5関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・会議を精選することは良いことだが、量の低下と質の低下が連動しないようにするとともに、教職員の在校時間の短縮で子どもたちの居場所がなくなってしまうよう留意することを提言。

【府立布施工科高等学校・府立城東工科高等学校統合整備による新校の教育内容及び府立今宮工科高等学校の系・専科の改編について】（基本方針1関係）

* 令和6年3月28日開催の教育委員会会議

- ・男女関わらず、特に女性がその学校でできることがわかるような教育内容の充実と、その広報に注力するよう要望。

その他の取組み

【その他】

* 大阪府議会への出席 1回（教育常任委員会 1回）

* オンライン打ち合わせ（学校教育審議会、教育行政に関する点検・評価結果 等）

自己点検及び評価

大阪府内の学校教育が円滑に営めるよう、教育庁と外部機関や外部人材との次のようなネットワークづくりに力を注いだ。

- ・大阪府内の学校に在籍する外国にルーツのある児童生徒の支援のために、大阪大学大学院人文科学研究科附属複言語・複文化共存社会研究センターの担当者を高等学校課に紹介。
- ・「多言語対応リアルタイム翻訳システム」を開発された京都教育大学の黒田恭史教授を高等学校課に紹介。黒田教授には、クロアチアから避難している子どもたちの支援についても助言をいただいた。

現在、文部科学省では「令和6年度新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」が進められており、大阪府内の高等学校でも「普通科改革」が促進されている。これに関連して、大学における人文・社会科学系の「探究」活動につながるような「総合的な探究の時間」のカリキュラムや短期集中型のカリキュラムを大阪大学の大学生・大学院生とともに開発し、特徴のある学校づくりに寄与した。そのなかで、達成期限の2030年の節目を迎えるSDGsを超えて、どのような未来社会を実現化したいのかについて、高校生の声を国際社会に届ける試みを、大阪大学・関西経済連合会・大阪商工会議所・関西経済同友会が発起した「いのち会議」の一環として展開している。

【竹内理教育委員】（令和5年6月2日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席7回】

【令和4年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針1、5関係）

* 令和5年8月28日開催の教育委員会会議

- ・指標としている英語力の高い教員が、高い授業力を有しているとは限らないと認識。教員が英語力を利用して、どのような授業を展開するかに力点をおくよう提言。

【大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和5年度実施対象校及び大阪市立の高等学校等移管計画における再編整備対象校（生野工業・東淀工業・泉尾工業）の募集停止時期について】（基本方針1、4関係）

* 令和5年11月13日開催の教育委員会会議

- ・公立大学との関係を視野に入れるなど様々な大学との連携を進めることも検討し、工業系高校に行くことのメリットや新たな学びに繋がっていく道筋ができるということを強調するよう要望。

【令和6年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針1、3関係）

* 令和5年12月11日開催の教育委員会会議

- ・デジタル教科書や府が作成した教材を利用するためにも、タブレットPCを消耗品と考え、自宅への持ち帰りなどでさらに活用が進むよう提言。

【大阪府学校教育審議会の中間報告について】（基本方針1関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・少人数クラスについて、個別最適な学びの円滑な実現のために人数をさらに下げる手立てを検討するよう要望。

【教員の働き方改革について】（基本方針5関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・「テレワークの検討」について、仕事量が依然多い現状では負の方向に働く可能性もあるため、運用要綱の検討の中で持ち帰って仕事をするものの是非も議論するよう要望。

その他の取組み

【その他】

- * 大阪府議会への出席 1回（5月定例府議会）

- * 総合教育会議への出席 1回（知事との総合教育会議）

- * オンライン打ち合わせ 2回（令和6年度指導・助言事項の策定準備、総合教育会議準備等）

自己点検及び評価

令和5年度は6月の就任ということもあり、10ヶ月あまりの活動期間となった。この間、(1)公教育のグローバル化、(2)児童・生徒の英語力の向上、(3) STEPS in OSAKA、BASE in OSAKA、GIGA スクール関連等、教育デジタル化の促進、(4)教員の働き方改革等について教育委員会会議を通して積極的に発言した。また、府内の多くの学校視察の経験に基づき、(5)学校教育に関する現場での運用上の問題等についても提言を行った。さらに(6)高等学校の再編と魅力ある学校づくり、(7)教員採用試験改善に関わる諸問題に関しても、円滑な実施が可能なよう、高校・大学といった関連機関との橋渡しを行うよう努力した。

令和6年度は、(a) グローバル教育のより一層の発展のため、外部民間団体との協力関係の構築に貢献すること、(b) デジタル教科書の普及にともなう諸問題の解決に資する活動をする事、ならびに(c)教員の働き方改革の促進、(d)教員採用試験の改善等に係る活動に取り組んでいくことを目標に努力していく所存である。

取り扱う問題によっては、教育制度上の問題が背後にあり府教育委員会での議論だけでは解決できないことを強く認識した1年であったが、より良い公教育の実現のためには、このような制度上の問題への改善提言も積極的に行っていく必要がある。微力ではあるが、国や他都道府県の教育委員会、関係諸団体・機関も巻き込み、問題解決に向けた議論を深めていく一助となれるよう、令和6年度の活動に鋭意取り組んでいきたい。

【森口久子教育委員】（令和2年10月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席9回】

【新型コロナウイルス感染症に係る対応について】（基本方針2関係）

* 令和5年5月15日開催の教育委員会会議

- ・ 臨時休業の欠席率の基準については、子どもたちの状況や症状が流動的な状況になっていることも踏まえて決める必要があることを提言。

【令和4年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針4関係）

* 令和5年8月28日開催の教育委員会会議

- ・ 親学習や地域コミュニティについて、子どもたちを取り巻く教育環境を学校、家庭と分けて考えるのではなく、子どもを中心とした学校教育と家庭教育を大きな意味でのチーム学校として育む組織作りをしてほしいと提言。

【大阪府における部活動等の在り方に関する方針について】（基本方針2、5関係）

* 令和5年8月28日開催の教育委員会会議

- ・ 子どもたちが自身の1日や1週間の時間管理をどうするのか、1か月の中に部活動が何時間あるのか考えるとともに、子どもたちと話し合いながら部活動の時間を決めていくよう提言。

【グローバルリーダーズハイスクールの指定について】（基本方針1、2、3、4、5関係）

* 令和5年11月13日開催の教育委員会会議

- ・ 卒業生の追跡アンケートについて、彼らがどのようなことをしたいと思って GLHS の中で学んでいたのかを深く聞き、彼らの気持ちを次の世代の生徒たちに反映できるようなアンケートの取り方が必要と提言。

【知事からの意見聴取について】（基本方針4、5、6関係）

* 令和6年2月19日開催の教育委員会会議

- ・ 母校応援ふるさと納税制度について評価。子どもたちがみんなに見守られているイメージをもつことができるため、色々な形で支援を受ける子どもたちにアピールするよう提言。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

- * 令和5年11月11日開催の「大阪府中学校生徒会サミット」
 - ・ 府庁本会議場で開催されたサミットで、府内の中学校生徒会代表が共通のテーマについて意見交換する様子を視察。

【その他】

- * 総合教育会議への出席 1回（知事との総合教育会議 1回）

- * 各種会議への出席 2回（市町村教育委員会教育長会議、府立学校長会）

自己点検及び評価

* 不登校児童の課題

不登校児童の実態把握のために、令和5年11月～12月に大阪府医師会から府教育庁を通じて府内の養護教諭を中心にアンケートを実施し、アンケート結果を分析した。これを基に不登校支援の早期介入のため、医療、福祉、教育の連携に取り組んでいる。

* 出来島支援学校視察

令和6年2月7日に出来島支援学校を視察し、支援学校の新たな取り組みについて意見を述べた。

* がん教育の推進

令和6年3月に、がん教育の一環として、HPVワクチン接種勧奨（キャッチアップ接種を含む）を大阪府医師会として教育長に提言し、教育庁協力の下、府内市町村教育委員会、府立学校、私立学校保健会に、接種勧奨文の発出を行った。

【竹若洋三教育委員】（平成27年6月2日就任－令和5年6月1日退任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席2回】

【第2次大阪府教育振興基本計画に基づく前期事業計画の策定について】（基本方針1、2関係）

* 令和5年4月24日開催の教育委員会会議

- ・第2次大阪府教育振興基本計画に基づく前期事業計画について、内容の具体性と成果指標の確立を評価。全庁挙げて、すべての校種がチームとなって取組みを推進するよう要望。

【令和6年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育教育学校任期付校長の公募選考について】（基本方針5関係）

* 令和5年4月24日開催の教育委員会会議

- ・学校経営のマネジメントについて、成果が上がっている府内民間人校長の取組みを他の学校長に周知し、府全体で考えていくよう提言。

【令和4年度（令和5年1月1日以降同年3月31日まで）における、教職員の懲戒処分状況について】（基本方針5関係）

* 令和5年4月24日開催の教育委員会会議

- ・公金、公務関係の事案を未然に防ぐことができるよう、事務担当の方を最大限活用して学校チェック体制を組むよう提言。

その他の取組み

【その他】

* 各種会議への出席 2回（市町村教育委員会教育長会議、府立学校長会）

自己点検及び評価

第2次大阪府教育振興基本計画策定時に、大阪府の教育の一貫し継続性・系統性・計画性のある事業並びに指導方針を明確にし、実施にあたっては短期的目標を設けるよう提言に努めた。

特に、小学校・中学校と高等学校の壁を取り除き、教育目標の共有を切望した。

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (第2次大阪府振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※令和5年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

各府立学校の設置状況

・府立中学校（令和5年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	R4年度	R5年度	増減
中学校	3	3	0
合計	3	3	0

・府立高等学校（令和5年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

		R4年度	R5年度	増減
全日制		132(1)	132(1)	0(0)
全日制・定時制併置校		16	16	0
多部制単位制	I、II、III部・ 通設置校	1	1	0
	I、II部設置校	1	1	0
昼夜間単位制		1	1	0
定時制単独校		2	2	0
合計		153(1)	153(1)	0(0)

※ () 内は分校で外数

・府立支援学校（令和5年5月1日現在）※府教育庁調べ

(校)

	R4年度	R5年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37(1)	37(1)	0
中学部	37(2)	37(2)	0
高等部	41(1)	41(1)	0

※（ ）内は分校で外数

(参考)

・生徒数及び本務教員数（令和5年5月1日現在）

(人)

	R4年度		R5年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	839	49	836	51	▲3	2
府立高等学校 (全日制・定時制)	107,457	8,405	104,027	8,139	▲3,430	▲266
府立高等学校 (通信制)	1,805	46	1,937	46	132	0
府立支援学校	9,375	5,184	9,505	5,243	130	59

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
中之島図書館 中央図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（ShoPro・長谷工・TRC共同事業体）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。</p>	<p>〈中之島図書館〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数（R6年3月31日現在）約649,000冊 貸出冊数 146,727冊 調査相談件数 33,147件 入館者数 303,127人 各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 <p>〈中央図書館〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数（R6年3月31日現在）約2,594,000冊（児童文学館未引継分は除く） 貸出件数 458,467冊 調査相談件数 45,239件 入館者数 437,919人（児童文学館を含む） 各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
体育会館	<p>指定管理者（シンコースポーツ・NTTグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：619,103人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 ホームページ内容の充実、SNSの活用等PRの充実 各種スポーツ教室の実施
臨海スポーツセンター	<p>指定管理者（南海ビルサービス株式会社）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：113,182人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 南海電鉄駅構内のポスター掲示、高石市や地域イベントでの広報活動の実施、近隣小中学校へ施設割引券を配付 各種スポーツ教室の実施
門真スポーツセンター	<p>指定管理者（CW・関電FA・パティネレジャー門真SC共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：425,781人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 スポーツ教室の実施 地域運動会や企業イベント等の文化活動の支援 広告ポスターの関係機関への配付によるPR活動の実施
漕艇センター	<p>指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：45,956人</p> <ul style="list-style-type: none"> レガッタ開催の支援 休所日の変更

施設名	内容	実績
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：90,801人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、キャンプほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：122,657人 ・小中学生及び保護者を対象とした風土記の丘古墳探検ツアーや校外学習におけるウォークラリーの実施
弥生文化博物館	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：25,652人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（60回） ・館外イベントへの出展、地元市との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、わが国の古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：65,953人 ・地元大学との連携協定の締結及び連携活動の実施 ・出前授業の実施（77回） ・館外イベントへの出展、府民や大学との連携事業実施

(参考) 各施設入館者数 ※R1～R3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館日あり

施設名	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
中之島図書館	346,509	311,391	203,262	184,150	284,002	303,127
中央図書館	543,839	540,878	382,490	368,000	420,571	437,919
体育会館	810,640	702,168	108,453	306,884	556,216	619,103
臨海スポーツセンター	142,538	166,379	117,038	102,533	108,830	113,182
門真スポーツセンター	500,279	489,452	242,019	238,742	370,504	425,781
漕艇センター	43,099	51,092	30,011	28,103	36,338	45,956
少年自然の家	94,290	87,621	24,971	40,163	77,003	90,801
近つ飛鳥風土記の丘	88,767	97,302	114,508	99,202	135,499	122,657
弥生文化博物館	52,401	38,310	14,880	14,794	15,249	25,652
近つ飛鳥博物館	96,011	79,265	55,943	60,885	72,663	65,953

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

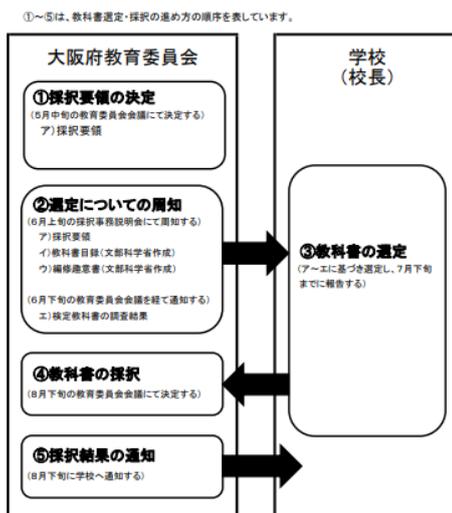
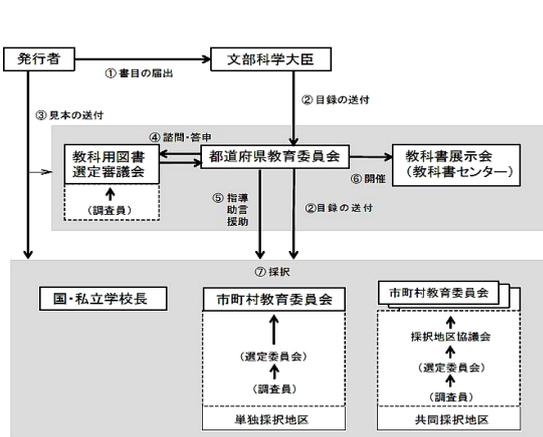
主な事務の進捗状況

項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主催者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内68カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知 (令和5年4月3日付け)
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（動画配信）を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての指針及び留意点を示した府立学校教科用図書採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（動画配信）を実施

【参考】

<義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>

<府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書選定・採択の仕組み>



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する府立学校（185校、198施設）のうち、182校、191施設で実施

(5) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績	
令和5年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園</p> <p>客体数：1,928校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合</p>	<p>文部科学省のホームページにて令和6年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm</p>
令和5年度子供の学習費調査	子供を公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入、保護者・兄弟姉妹の状況等の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。	<p>客体：公立並びに私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒の保護者</p> <p>客体数：118学校・園</p>	<p>文部科学省のホームページにて令和6年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/1268091.htm</p>
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたICT機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校</p> <p>客体数：1,078校（※R4調査客体数）</p>	<p>文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1370036.htm</p>

項目	内容	実績	
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：154校(分校含む)、市立3校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：154校(分校含む)、市立3校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小学校、中学校、義務教育学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
令和元年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	※令和元年度で事業終了（参考：令和元年度実績） 客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,287名抽出	大阪府のホームページにて公表 https://www.pref.osaka.lg.jp/o180070/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyoku.html
令和5年度学校体育施設設置状況等調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校）、私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,624校 私立学校 186校	-

項目	内容	実績	
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/1267646.htm
日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyouiku/
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
令和5年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：1,932校園、31給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm

項目	内容	実績	
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94025401_01.pdf
令和2年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94025401_01.pdf
公立特別支援学校における教室不足調査	特別支援学校の校舎・運動場の保有面積、不足教室数等について現状を把握する。	客体：府及び市町村の公立特別支援学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1334433_00001.htm

(6) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広報に関する 取組み	「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子	5,000部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)
	「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 https://www.pref.osaka.lg.jp/o180010/kyoikusomu/news/index.html	ウェブサイトで毎月発行
	・大阪府教育委員会ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/o180010/kyoikusomu/homepage/index.html	大阪府教育委員会ホームページへのアクセス件数は月平均95,181件

(7) その他の事務に関すること

国への提案・要望活動

「令和6年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（令和5年7月）

他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

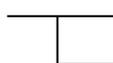
- ・と き 令和5年11月9日（木）
- ・ところ なら歴史芸術文化村
- ・内 容 生命（いのち）の安全教育について
管理職につく教員の女性割合について
文化財の次世代継承に向けた普及啓発の取組について
中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた取組について

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 令和5年12月25日（月）
- ・ところ オンライン開催
- ・内 容 不登校児童生徒に対する支援について
教員志願者及び臨時講師の確保に向けた取組について
教職員の働き方改革について
部活動の地域移行に関する取組の進捗状況について
インターネット出願システムの現状と課題について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 オンライン1回・会議1日)

令和5年7月10日～11日 総会

令和6年1月29日～30日 総会

(全国都道府県教育委員協議会 オンライン1回・会議1日)

令和5年7月10日～11日 総会

令和6年1月29日～30日 総会

(全国都道府県教育長協議会 一部オンライン会議)

令和5年4月27日 第4部会構成県担当者会議

令和5年5月18日 第4部会研究会議

教育研究部会全体会議

令和5年6月16日 理事会

令和5年7月10日 理事会

令和5年11月21日 第4部会構成県担当者会議

令和5年12月22日 理事会

令和6年1月30日 第4部会研究会議

【意見表明・要望活動】

令和5年5月26日 新たなICT環境整備方針策定等に向けた緊急要望

令和5年7月19日 令和6年度国の施策並びに予算に関する要望（実施）

令和5年9月27日 「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（諮問）」に関する書面での意見提出

令和5年11月8日 日本版DBSに係る業界団体ヒアリング（自由民主党「こども・若者」輝く未来創造本部）

令和5年11月30日 令和6年度文教予算に関する特別要望

令和5年12月1日 日本版DBSに係る業界団体ヒアリング（第7回公明党子どもたちを性暴力等から守るための制度検討PT少子化対策・子育て支援本部合同会議）

令和6年2月1日 「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）のCBTでの実施について（素案）」への意見

【研究課題】

学校教育におけるICTやソフトウェアの活用に必要な財政措置について